

郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価について

報告内容

平成 30 年 3 月に策定した「郡上市地域公共交通網形成計画」について、本年度実施事業の達成状況の検証・評価の協議を「郡上市地域公共交通会議幹事会」において行ったため、結果を報告する。

【資料】

- ・ 郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価及び事業進捗について（報告）
- ・ 平成30年度実施事業一覧

郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価及び事業進捗について(報告)

幹事会 【日 時】平成30年12月12日(水)14:00～16:30

【場 所】郡上市役所 2階 第2会議室

【出席者】(市民代表委員) 出井建雄、佐野みゆき、古田米弘、
(交通事業者) 平岩憲政、尾藤安正、田中秀昭、佐々木綱行

幹事会による事業評価(事業進捗確認)について以下の通り報告いたします。

基本方針	実施施策	評価	幹事会における意見
1. 地域の実情に適した公共交通の確保	① 公共交通路線の見直し・改善	B	・まめバスについては、ニーズが多いことから運行形態の見直しは難しいと思うが、少しでも利便性の向上を図られたい。 ・「美並巡回バス」や「和良巡回バス」の運行について、地域のニーズに合った運行を検討し、頑張っている地域を行政としても応援されたい。 ・以前は自治会で公共交通の乗り方教室、啓発活動を行っていたが、最近は行っていないため、利用促進活動が必要。
	② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し	B	・外出を諦めた高齢者を取り込む手立てについて、シルバー世代を中心に検討し、乗合の仕組みをつくり利用促進してもらいたい。 ・デマンド交通があるにもかかわらず利用方法を知らない人がいるため、周知が必要。 ・白鳥デマンドは高齢者だけでなく、高校生等も利用促進するとよい。
	③ 交通空白地域の解消	B	・公共交通空白地解消後の利用促進について、各地域で呼びかけ乗り合ってもらう手立てを考えられたい。
	④ 地域住民との協働による取組	B	・まめバスマップについて、八幡町市街地以外の人に見方等の周知が必要。 ・シニアクラブと懇談会で利用促進(乗り方教室、グループでの乗車体験、サロンへの移動手段)等の良い意見が出ているので、今後実施されたい。 ・長良川鉄道の利用促進は、小さいうちから公共交通を利用し体験させることが非常に大切である。
2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備	B	・今後も地域のニーズを把握し、路線のルート変更やバス停の増設等利便性の向上に取り組まれたい。 ・やまとふれあいバス「落部・場皿線」について、幅員狭小箇所があり冬期の運行が不安。自治会と現地調査を行われたい。 ・引き続き福祉部局と連携し、目に見える形で成果が表れるよう取り組まれたい。
3. 観光需要に対応した公共交通の充実	⑥ わかりやすい公共交通の実現	B	・高齢者等への乗り方の周知について、大きなイベントのみでなく、地域ごとに集まりやすい単位で行い、質問のしやすい環境づくりが大切。
	⑦ 観光需要への対応・掘り起こし	B	・八幡インターのデマンドバスについて、予約制としながらも予約の無い方にも対応している。今後観光客等の評価が上がり、観光産業が活性化することを期待している。

基本方針	実施施策	評価	幹事会における意見
4. 持続可能な公共交通の推進	⑧ 公共交通の利用促進	B	・今年から高校生通学費助成が始まり定期利用者が増えたことから、今後も入学説明会での周知等を継続し、利用促進を図られたい。 ・ふるさとまつり等イベントでのPRについて、全地域で実施できるよう調整されたい。 ・長良川鉄道のシルバー会員について、会員登録数が増え利用実績も伸びている。継続して周知及び利用促進を図られたい。 ・長良川鉄道の川風号の企画商品は完売し好評であった。引き続き商品開発に注力されたい。 ・長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載事業について更に拡大し事業を継続されたい。 ・定量的に効果を測定できるもの以外の事業についても効果はどうであったか検証が必要。
	⑨ 公共交通の運行の効率化	B	・交通事業者のバスを効果的に利用するためにも、小中学校の通学利用を進められたい。(白鳥デマンドバス等)

全体評価	幹事会において、事業評価及び事業の進捗確認を行った結果、概ね事業は計画通り進捗していることを確認することができた。単年度事業については今期で完了し評価が完成するが、複数年に及ぶ事業については事業が完結するまで評価が出ず、次年度以降の事業評価方法を検討する必要があると考える。 実施施策毎の評価については上記のとおりであるが、全体を通して、地域との協議を重ね、根気強く見直しを検討していく必要があり、今年度結果が出なかった事業については更に努力をお願いしたい。 評価基準について、A、B、Cの3段階ではどうしても評価がBになってしまうので、評価基準の見直しを次年度までに事務局で検討されることを希望します。
------	---

○ 数値目標

表：評価指標と目標値一覧

目指す姿	番号	評価指標	数値目標		実績値
			現況値	目標値	
			2016年度	2022年度	2017年度
移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数 (路線・自主バス)	227,237人	241,000人	234,573人 (+7,336人)
	②	長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	759,400人	723,000人	743,687人 (-15,713人)
市民が安心して生活できる公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート (バス鉄道が不便と感じる人： 回答割合)	39.20%	32.00%	
市民協働による育てる公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均 (路線・自主バス)	1,064円	1,100円	1,057円 (-7円)

目標値①「公共交通の利用人数」

： 減少傾向にある利用人数を計画事業(スクールバス利用から公共交通へ転換、観光利用の促進)により上記の人数を目指す。

目標値②「長良川鉄道の利用人数」： 長良川鉄道(株)の利用予測に基づき目標値を設定。

目標値③「高齢福祉アンケート」： 次回のアンケート実施は2022年度。

目標値④「一人あたりの運行経費の平均」

： 運行事業者の基盤強化、スクールバスからの転換経費を見込み算出した運行経費を目標値①で除したもの。

郡上市地域公共交通網形成計画 平成30年度実施事業一覧

No.	基本方針	実施施策	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	事業内容	2018年度	2018事業費	計画全体 総事業費	2018 達成状況	自己 評価	委員 評価
1	1. 地域の実情に適した公共交通の確保	① 公共交通路線の見直し・改善	(1) 幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-Ⅰ	「まめバス」の運行ルートの見直し	八幡町市街地	八幡町市街地で運行されている郡上八幡コミュニティバス「まめバス」赤ルート・青ルートの利便性の高い運行形態への見直しを進めます。	【計画】運行形態見直しの検討(ニーズ調査) 【実施】 ・年度内にまめバスの検討案を準備	0千円	0千円	10%	C	B
2				①-Ⅱ	「美並巡回バス」の運行の見直し	美並町	「美並巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。	【計画】－ 【実施】 ・10/3美並地域協議会との協議 (地域としてはデマンド運行を希望している)	0千円	0千円	10%	B	
3				①-Ⅲ	「和良巡回バス」の運行の見直し	和良町	「和良巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。	【計画】運行形態見直しの検討(ニーズ調査) 【実施】 ・事業番号②-Ⅱと合わせて実施	0千円	0千円	10%	B	
4			(2) 道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	①-Ⅳ	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議	八幡町、和良町	郡上市から下呂市間を結ぶ広域幹線路線の整備に向け、関係者で協議を進め沿線地域の活性化を進めます。	【計画】路線化の可能性について関係機関との協議 【実施】 ・観光課にて無料連絡バスの運行(4,432千円) 運行日:4～3月の毎週金・土・日(予約) 運行区間:JR下呂駅前～郡上八幡城下町プラザ ・実績 平成29年度:73人 平成30年度:124人(11月時点)	0千円	0千円	20%	B	
5			(3) 交通拠点での乗り継ぎの向上(鉄道を含む)	①-Ⅴ	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	明宝	道の駅「明宝」の施設及び周辺整備に合わせて、バスの運行形態(ダイヤ・乗り場等)を見直し、憩いの場と利便性の良いバス運行を提供し、住みよい地域を目指します。	【計画】次年度以降に整備 【実施】 ・次年度道の駅整備計画について明宝振興課と協議 ・事業者:八幡観光バスと「明宝線」の運行について協議	0千円	0千円	0%	C	
6		② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し	(1) 運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	②-Ⅰ	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	市内全域	高校生や高齢者等の利用ニーズを把握するため、高校生の利用者アンケートや、高齢者等の会合等で意見収集を行い、適切なダイヤとなるよう調整を行います。	【計画】 ・シニアクラブ連合会での意見収集 【実施】 ・シニアクラブ連合会での公共交通PR ・事業番号④-Ⅲと合わせて実施 ・次年度に向けて高校通学のダイヤ調査、調整 ・事業者における通学利用の実態調査を実施	0千円	0千円	20%	B	B
7			(2) 定時定路線バスのデマンド化の検討	②-Ⅱ	地域が主体となるデマンド運行の協議		自主運行バスについて、地域事情に即した運行形態を地域と共に検討し、地域団体が主体となるデマンド運行への協議・支援を行い、市民が暮らしやすい地域を目指します。	【計画】 ・和良地域での市民ニーズの整理 【実施】 ・12/5和良地域協議会との協議 ・地域のニーズの把握 ・事業番号④-Ⅲと合わせて実施	0千円	0千円	10%	B	
8		③ 交通空白地域の解消	(1) 既存の運行ルート等を見直し	③-Ⅰ	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消【西乙原地区交通空白地解消】	八幡町西乙原地区	八幡町西乙原地区の一部にある交通空白地の解消のため、自主運行バス相生線の運行ルートを見直し、移動手段を確保します。	【計画】 ・相生線のルート変更により交通空白地を解消するため、地元協議を行いながら事業を進めていく。 【実施】 ・5/13、8/5地元自治会協議で運行ルートを検討 ・関係機関等と協議 ・8/24郡上市地域公共交通会議に諮る。 ・10/9より新たに西乙原ルートを運行開始	234千円	234千円	100%	A	B
9			(2) 地域団体等による移動手段の導入	③-Ⅱ	公共交通を補完する地域団体等の育成【亀尾島地区交通空白地解消】	八幡町亀尾島地区	八幡町亀尾島地区の交通空白地解消のため、地域団体が主体となるタクシーを活用した路線を新設し、安心して暮らせる地域を目指します。	【計画】 ・デマンドタクシーの運行により交通空白地を解消するため、地元協議を行いながら事業を進めていく。 【実施】 ・4/23地元代表者と運行形態の協議 ・5～6月地元アンケート調査を実施。 ・8/24郡上市地域公共交通会議に諮る。 ・8/30亀尾島地区実証実験説明会 ・10/1より郡上タクシーによる乗合タクシー事業の実証実験を開始(小那比地区と統合したルート) ・次年度の本格運行に向けて調整。	229千円	229千円	50%	B	

注) 達成状況の◆印は、単年度における達成状況を示しています。

郡上市地域公共交通網形成計画 平成30年度実施事業一覧

No.	基本方針	実施施策	取組み	事業 番号	実施事業	対象地域	事業内容	2018年度	2018事業費	計画全体 総事業費	2018 達成状況	自己 評価	委員 評価
10		④ 地域住民との 協働による取組	(1) 自治会、各種 団体等による利用 の促進	④-Ⅰ	「まめバスを応援する 会」による利用促進や 応援する活動の推進	八幡町	八幡町の「まめバスを応援する会」による マップ制作に協力し、周知・活用を行います。	【計画】 ・まめバスマップを活用し、利用促進を行う。 【実施】 ・事業番号⑧-Ⅲでの周知活動の実施	0千円	0千円	10%	B	B
11				④-Ⅱ	長良川鉄道協力会によ る見学会等の開催	長良川鉄道 沿線地域	長良川鉄道協力会による長良川鉄道の見 学会等を開催し、長良川鉄道に対するマ イレール意識の醸成を図り、鉄道利用の 増加を進めます。	【計画】 ・長良川鉄道見学会の開催(長良川鉄道協力会予算) 【実施】 ・長良川鉄道見学会(10/11～10/30) 実績:幼稚園・保育園・小学校 14団体295人が参加	1,000千円	1,000千円	◆ 100%	A	
12			(2) 地域の懇談会 等での地域ニーズ の把握と協議	④-Ⅲ	地域の懇談会等での 利用実態の把握	市内全域	地域の実情・ニーズを反映した公共交通 体系を確立するため、地域の実情を把握 することを目的に、市内7地域において年 に1回、市民が集う懇談会を開催して地域 の現状やニーズを把握や協議を行い、公 共交通施策に反映します。	【計画】 ・市内7地域で利用者を中心とした懇談会の開催 【実施】 ・市内7地域の公共交通の利用が多いシニアクラブを対象に懇談 会を開催(10/3美並地域、10/11明宝地域、10/17白鳥地域、 10/18美並地域、10/19八幡地域、10/26和良地域、10/29高鷲地 域、10/31大和地域)	0千円	0千円	20%	A	
13	2. 高齢者等が安 心して暮らせる公 共交通の充実	⑤ 高齢者等が利 用しやすい環境整 備	(1) 高齢者等の日 常生活のための 路線の維持	⑤-Ⅰ	高齢者等の利用実態 に合う自主運行バスの 運行	市内全域	高齢者等の外出機会を確保するため、路 線を維持すると共に利便性向上と交通空 白地解消を合わせた交通体系の改善に向 け、バス停留所を増設し、高齢者等のた めの環境整備を行います。	【計画】 ・八幡地域・大和地域でのバス停留所の増設 【実施】 ・H30.4落部・場皿線、住家の多い道路ヘルート変更しバス停2基 増設 ・八幡バス和良線、和良町安郷野地内1基増設(予定)	227千円	227千円	◆ 100%	A	B
14			(2)【福祉計画との 連携】福祉有償運 送・タクシーとの連 携	⑤-Ⅱ	公共交通と福祉それぞ れのサービスによる高 齢者等の移動手段の 確保	市内全域	公共交通と福祉が情報共有等において連 携し、それぞれの分野において高齢者等 へのサービスを提供し、その中でユニバ サルデザインタクシーや福祉有償運送 サービスを合わせて周知します。	【計画】 ・高齢者等の移動手段の周知 【実施】 ・事業番号②-Ⅰ、⑧-Ⅲと合わせて周知	0千円	0千円	◆ 70%	B	
15				⑤-Ⅲ	高齢福祉部局等との定 期的な会議の開催	市役所(企画 課、健康福祉 部)	公共交通と高齢福祉部局が連携するた め、定期的に会議を開催し情報共有を行 います。	【計画】 ・福祉部局との定期的な協議の実施 【実施】 ・健康福祉部高齢福祉課と担当者レベルの協議を実施(福祉輸送 の実態と、今後の連携方法等)	0千円	0千円	◆ 20%	C	
16				⑤-Ⅳ	ユニバーサルデザイン タクシー導入補助制度 の実施	市内全域	公共交通のバリアフリー化を推進するた め、新たにユニバーサルデザインタクシー 車両を導入する事業者への支援を行いま す。	【計画】 ・ユニバーサルタクシー導入支援補助金の継続 【実施】 ・UDタクシー導入支援補助金 実績:2車両	400千円	400千円	◆ 100%	A	
17			(3) バス車両のバ リアフリー化	⑤-Ⅴ	バス車両のバリアフ リー化	高鷲町	高齢者や障がいのある方の利便性を向上 するため、バリアフリー化を進める中で低 床車両やステップ付車両の導入を進めま す。	【計画】 ・高鷲「鮎立線」車両更新 【実施】 ・高鷲「鮎立線」ステップ付車両に更新	3,492千円	3,492千円	◆ 100%	A	
18	3. 観光需要に対 応した公共交通の 充実	⑥ わかりやすい 公共交通の実現	(1) わかりやすい 路線表示等の実 施	⑥-Ⅰ	交通拠点における案内 表示看板の改修	市内全域	地域の交通拠点施設において、利用者に 公共交通情報をわかりやすく提供するた め案内表示看板等を改修します。	【計画】 ・地域の交通拠点の現状調査 【実施】 ・郡上八幡駅及び城下町プラザの現状調査	0千円	0千円	10%	B	B
19				⑥-Ⅱ	公共交通を利用する訪 日外国人への対応	市 内 の 主 な 観光エリア	訪日外国人への対応として、「まめバス」 や事業者路線のバス車内での案内表示 の英語表記化を進めます。	【計画】 ・訪日外国人が利用するエリア、路線等の調査 【実施】 ・長良川鉄道時刻表等の改修	0千円	0千円	10%	B	
20			(2) 高齢者等への 乗り方などの情報 提供	⑥-Ⅲ	高齢者等への公共交 通の乗り方等の周知	市内全域	公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象 とした出張でのバスの乗り方教室の開催 や、乗り方がわかるケーブルテレビ番組を 制作、チラシの配布等での情報提供を行 います。	【計画】 ・高齢者を対象とした周知活動 【実施】 ・事業番号②-Ⅰ、⑧-Ⅲと合わせて周知	0千円	0千円	◆ 70%	B	

注) 達成状況の◆印は、単年度における達成状況を示しています。

郡上市地域公共交通網形成計画 平成30年度実施事業一覧

No.	基本方針	実施施策	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	事業内容	2018年度	2018事業費	計画全体 総事業費	2018 達成状況	自己 評価	委員 評価
21		⑦ 観光需要への 対応・掘り起こし	(1) 幹線からの2次 交通の確保	⑦-I	郡上八幡ICバス停留 所・市街地間の路線整 備	八幡町	東海北陸自動車道郡上八幡IC高速バス 停留所と八幡市街地との間の移動手段を 確保するため、平成29・30年度に実証実 験を実施し、実験結果を受けて新たな路 線の設置について検討します。	【計画】 ・八幡インター線の実証実験の実施(観光課) 【実施】 ・観光課にて実証実験(2年目)を実施 4,680千円 ・実績 平成29年度 603人 平成30年度 1,016人(11月時点)	0千円	0千円	30%	B	B
22			(2) 観光客への情 報発信	⑦-II	公共交通情報と観光情 報がリンクした情報発 信	市 内 の 主 な 観光エリア	市外から来訪する観光客に向けたホーム ページ等での情報発信については、公共 交通情報と観光情報をリンクさせたわか りやすい情報提供を行います。	【計画】 ・公共交通ガイドブック策定に向けて準備 【実施】 ・各地域の時刻表、ルートをデータ整理。 (オープンデータ化に向けた準備)	0千円	0千円	16%	B	
23			(3) タクシーの利用 促進	⑦-III	タクシーを活用した観 光周遊サービスの提供	市 内 の 主 な 観光エリア	観光協会等と連携し、タクシーで市内の観 光地を周遊するプランを造成し、利用促進 を図ります。	【計画】 ・事業者との協議及び周遊プランの検討 【実施】 ・事業者によるタクシーでの周遊プランの造成 (八幡地域における周遊利用プラン造成)	0千円	0千円	50%	A	
24	4. 持続可能な公 共交通の推進	⑧ 公共交通の利 用促進	(1) 高校新入学生 の試乗体験の継 続実施	⑧-I	高校新入学生を対象と した公共交通試乗体験	市内全域	高校生への利用促進(長良川鉄道・路線 バス<共通定期券・連絡定期券>)や高 校新入学生への無料乗車体験を引き続き 実施します。	【計画】 ・高校入学説明会での周知 【実施】 ・連絡定期等について高校生入学説明会で利用促進を継続実施	0千円	0千円	◆ 100%	A	B
25			(2) 乗車体験イベ ントの継続実施	⑧-II	高校入学説明会での PR活動	郡上高校、郡 上北高校	高校入学説明会で、長良川鉄道、路線バ スの無料乗車券を配布し、通学時の体験 乗車を継続して実施します。	【計画】 ・高校入学説明会での周知 【実施】 ・通学時の体験乗車を継続実施	0千円	0千円	◆ 100%	A	
26				⑧-III	各 地 域 で の イ ベ ン ト で の 公 共 交 通 の 周 知 活 動 の 実 施	市内全域	各 地 域 で 開 催 さ れ る ふ る さ と 祭 り 等 で の PRや実車展示などの周知活動を実施しま す。	【計画】 ・ふるさとまつりでの周知の実施 【実施】 ・各地域のふるさとまつりでの周知(利用プラン提示) (10/20~21白鳥、10/21大和、10/28和良、明宝、11/3八幡) ・白鳥地域にて実車展示	0千円	0千円	◆ 70%	B	
27			(3) 免許返納者へ の利用促進の継 続実施	⑧-IV	免許返納者への公共 交通の利用促進	市内全域	高齢者の交通事故が増加する中、今後免 許証返納者の増加が予想されることから、 免許証返納者への優遇措置の継続と周 知を行い、公共交通への転換の促進を図 ります。	【計画】 ・高齢者への周知活動 【実施】 ・事業番号②-I、⑧-IIIと合わせて実施	0千円	0千円	◆ 70%	B	
28			(4) 地域の商店等 と連携した利用促 進	⑧-V	地域の商店等と連携し た公共交通の利用促 進	市内全域	地域の商店等と連携した利用促進策とし て、公共交通の利用後に商店で割引が受 けられる制度を市内の商店で拡充し、商 店と公共交通の利用を促進します。	【計画】 ・市内商店等への協力要請の実施 【実施】 ・未実施	0千円	0千円	◆ 0%	C	
29			(5) 長良川鉄道の 利用促進	⑧-VI	長良川鉄道と観光施設 が連携したツアー造成	長 良 川 鉄 道 沿線地域	長良川鉄道による観光列車・企画列車の 運行と、市内の観光施設が連携するツ アー企画やクーポン付乗車券を販売しま す。	【計画】 ・長良川鉄道による企画商品開発 【実施】 ・長良川鉄道による企画商品 「講談&ClassicMusic観光列車「ながら」川風号 「清流長良川あゆパークオープン記念硬券セット」	0千円	0千円	◆ 100%	A	
30				⑧-VII	長 良 川 鉄 道 シ ル バ ー 会員制度による利用促 進	長 良 川 鉄 道 沿線地域	長良川鉄道シルバー会員制度の周知によ る高齢者の利用促進を図ります。	【計画】 ・シニアクラブ連合会等での周知 【実施】 ・事業番号②-I、⑧-IIIと合わせて実施 実績：平成30年度シルバー会員新規入会37名 (11月現在)	0千円	0千円	30%	A	
31				⑧-VIII	長良川鉄道と運輸事業 者による貨客混載	長 良 川 鉄 道 沿線地域	長良川鉄道(株)と運輸事業者による貨客混 載事業を継続し、経営安定化とCO2削減 による環境への影響を軽減します。	【計画】 ・貨客混載事業の継続 【実施】 ・貨客混載事業の継続	0千円	0千円	20%	A	

注) 達成状況の◆印は、単年度における達成状況を示しています。

郡上市地域公共交通網形成計画 平成30年度実施事業一覧

No.	基本方針	実施施策	取組み	事業 番号	実施事業	対象地域	事業内容	2018年度	2018事業費	計画全体 総事業費	2018 達成状況	自己 評価	委員 評価
32			(新) 高校生の通 学利用促進	⑧-Ⅸ	【教育委員会】市内高 校生通学助成補助 (H30～)	市内全域	市内の高校へ通学する高校生の通学費 用に対し、月8,000円以上超えた分につい て2分の1を助成、特別補助として月額 12,000円を超える額を助成する制度 ※計画策定時は実施が未定であった。	【計画】 ・高校生通学費助成を教育委員会にて制度化 【実施】 ・通学費助成利用者数 郡上高校194人、郡上北高校 80人 計274人	0千円	0千円	◆ 100%	A	
33			(新) 高速バスの利 用促進	⑧-Ⅹ	郡上八幡ICバス停利用 者駐車場整備	八幡町	郡上八幡IC高速バス停利用者駐車場を 整備し、利用促進を図ります。 ※計画策定時は実施が未定であった。	【計画】 ・八幡インター付近に駐車場を新たに整備 【実施】 ・関係者と協議し、駐車場及び案内サイン整備の実施	794千円	794千円	100%	A	
34		⑨ 公共交通の運 行の効率化	(1) 運行経費の適 正化	⑨-Ⅰ	利用実態に合わせた 運行ルート、ダイヤの 見直しの検討	市内全域	公共交通を持続可能なものとするため、運 行形態の見直しや適正な料金体系への転 換を検討します。	【計画】 ・運行実績の分析 【実施】 ・平成29年10月～平成30年9月までの利用実績をまとめ、利用状 況を分析	0千円	0千円	20%	A	B
35			(2) バス車両の小 型化	⑨-Ⅱ	利用実態を踏まえた小 型車両の導入	市内全域	地域の実情に合わせたバス車両の小型 化や、既存車両のやりくりによる効 率的な運行を実施します。	【計画】 ・運行形態見直しの検討(ニーズ調査) 【実施】 ・利用状況に応じて、今後更新予定の車両サイズを検討。(明宝 「気良・寒水線」は次回より小型化が可能)	0千円	0千円	20%	A	
36			(3) 路線バス等 での通学利用の促 進	⑨-Ⅲ	路線バス、自主運行バ スの通学利用の促進	市内全域	路線バス・自主運行バスによる通学利用 を全路線対象に検討を行い、市全体として の運行コストの効率化を図ります。	【計画】 ・スクールバスとの混乗化について検討・協議 【実施】 ・平成29年度運行実績の分析及び教育委員会との協議(白鳥地 域を中心に協議した)	0千円	0千円	10%	C	
37			(4) 運行体制の強 化	⑨-Ⅳ	高齢化が進むバス・タ クシー乗務員の確保対 策	市内全域	高齢化が進む公共交通の乗務員の確保 対策として、バス・タクシー乗務員の二種 免許等の資格取得費用に対する助成を行 います。	【計画】 ・運転手確保に向けた助成制度の創設 【実施】 ・市公共交通運転免許取得支援補助金を創設。 実績:運転免許取得支援補助 2件	200千円	200千円	◆ 100%	A	

注) 達成状況の◆印は、単年度における達成状況を示しています。

議題第 4 号

郡上八幡インター高速バス停からの 2 次交通対策事業の実証実験について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

郡上八幡インター高速バス停留所と八幡町市街地間の移動手段を確保するため、平成 29・30 年度に実施したデマンドバスによる実証実験の結果を踏まえ、次年度より運行ルート及び運行形態を変更し、新たな路線の設置に向けた実証実験を行いたい。

実証実験期間 : 許可の日から 1 年間

運行ルート : 郡上八幡インター高速バス停留所～八幡町尾崎町～郡上八幡城下町プラザ

運行形態 : デマンド（予約）型乗合タクシー

【資料】

- ・事業概要
- ・デマンドタクシー路線図
- ・デマンドバス利用実績
- ・デマンドタクシー時刻表

(仮称)郡上八幡インター線デマンドタクシー事業の概要

路線名	(仮称)郡上八幡インター線デマンドタクシー
運行形態	「一般乗用旅客自動車運送事業者による乗合旅客の運送」 タクシー事業者によるデマンド(予約)型乗合タクシー運行
運送許可	道路運送法第21条による実証事業として認可(予定)
事業者	郡上タクシー株式会社(八幡町内に営業所を有するタクシー事業者) 実施主体:郡上市
運行目的	郡上八幡インター高速バス停留所と八幡町市街地間の移動手段を確保し、高速バス利用者の利便性の向上を図るため、市がタクシー事業者に要望し、デマンド(予約)型乗合タクシーの路線化に向けた実証事業を行う。
対象地域	八幡町市街地内
運行ルート	郡上八幡インター ～ 郡上八幡城下町プラザ L=2.3km(尾崎町経由)
運行料金 (案)	350円/人 ※ 実証実験のため、大人、小人、障がい者の別は無し ※ 未就学児は付添人1名につき1名まで無料
運行日	毎日運行
運行時間	【上りバス停→城下町プラザ】午前8時05分～午後8時30分 【下りバス停→城下町プラザ】午前9時10分～午後10時05分 【城下町プラザ→上りバス停】午前7時30分～午後8時00分 【城下町プラザ→下りバス停】午前7時55分～午後9時40分
運行経費	市と事業者との間で運行単価を定める。 一運行当たりの運行経費 ①ジャンボタクシー(10人乗り) ②中型(普通車・5人乗り)
スケジュール	1月 市公共交通会議 1月 岐阜運輸支局へ許可申請 3月 実証事業の認可(予定) 4月 実証実験を開始

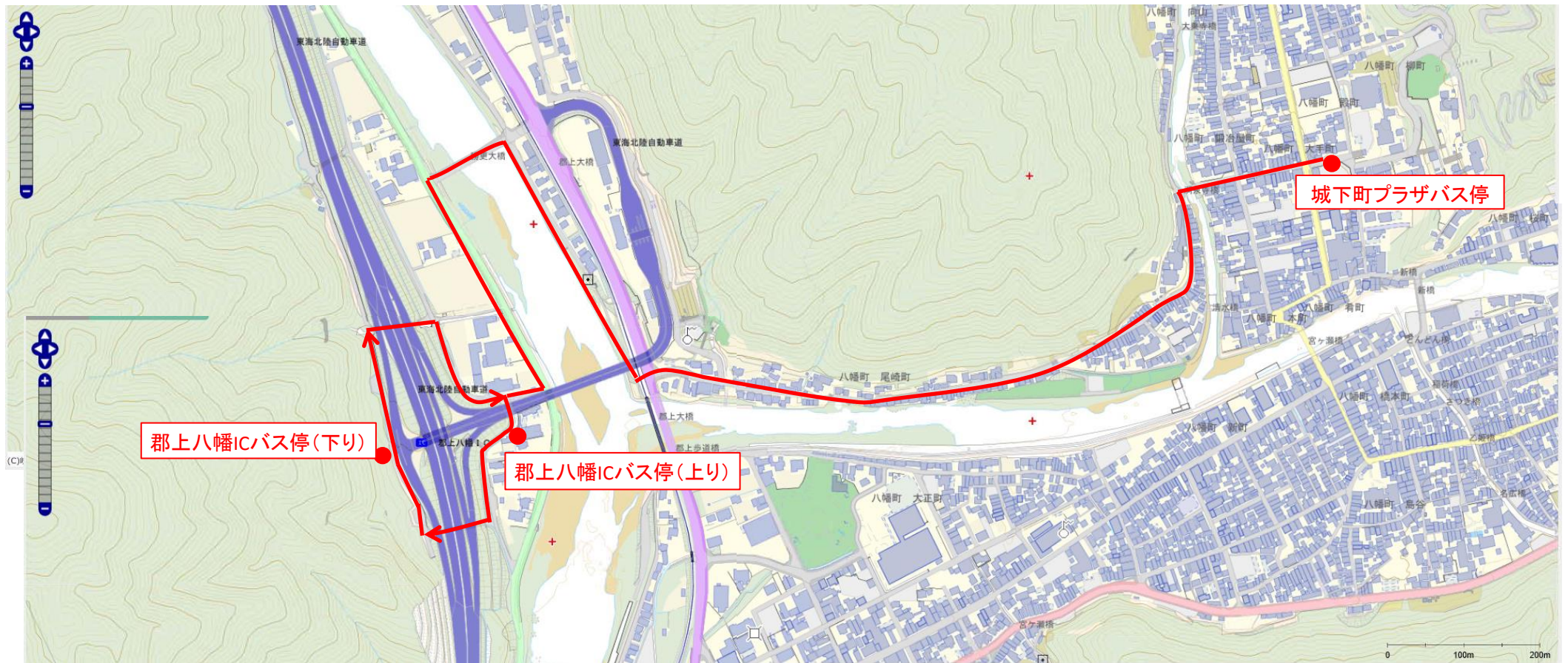
郡上八幡インターデマンドバス実証実験

デマンドバス利用実績

H29 年度	運行回数	利用者数	H30 年度	運行回数	利用者数	前年比
			4 月	53 回	86 人	
			5 月	98 回	163 人	
			6 月	56 回	95 人	
			7 月	84 回	185 人	
8 月	101 回	249 人	8 月	175 回	325 人	+76 人
9 月	74 回	104 人	9 月	97 回	162 人	+58 人
1 0 月	32 回	75 人	1 0 月	62 回	110 人	+35 人
1 1 月	51 回	113 人	1 1 月	73 回	119 人	+6 人
1 2 月	12 回	31 人	1 2 月			
1 月	11 回	21 人	1 月			
			2 月			
			3 月			
計	281 回	593 人	計	698 回	1,245 人	+175 人

○運行 1 回当たりの平均利用者数	平成 29 年度	約 2.1 人
	平成 30 年度	約 1.8 人

(仮称)郡上八幡インター線デマンドタクシーの実証実験 路線図



[illegible]

平成30年度実証実験

郡上八幡インターデマンドバス時刻表

高速バス郡上八幡インター → 郡上八幡城下町プラザ

	高速バス Highwaybus			郡上八幡インターデマンドバス Gujo-Hachiman Bus		
	高山 ⇒ 郡上八幡 Takayama Gujo-Hachiman	受付終了		郡上八幡インター上 郡上八幡城下町プラザ Gujo-Hachiman IC Gujo-Hachiman PLAZA	受付終了	
濃飛	6:30 ⇒ 7:49	6:30		8:09 8:17	6:30	
JR	7:30 ⇒ 8:49	7:30		9:16 9:25	7:30	
名鉄	8:30 ⇒ 9:49	8:30		10:16 10:25	8:30	
濃飛	10:00 ⇒ 11:19	10:00		11:46 11:55	10:00	
濃飛	11:30 ⇒ 12:49	11:30		13:16 13:25	11:30	
名鉄	13:00 ⇒ 14:19	13:00		14:46 14:55	13:00	
JR	14:00 ⇒ 15:19	14:00		15:46 15:55	14:00	
濃飛	15:00 ⇒ 16:19	15:00		16:46 16:55	15:00	
JR	16:00 ⇒ 17:19	16:00		17:46 17:55	16:00	
JR	17:00 ⇒ 18:19	17:00		18:41 18:50	17:00	
名鉄	18:00 ⇒ 19:19	18:00		19:41 19:50	18:00	
名鉄	19:00 ⇒ 20:19	19:00		20:41 20:50	19:00	

	名古屋 ⇒ 郡上八幡 Nagoya Gujo-Hachiman	受付終了		郡上八幡インター下 郡上八幡城下町プラザ Gujo-Hachiman IC Gujo-Hachiman PLAZA	受付終了	
名鉄	7:30 ⇒ 9:01	7:30		9:15 9:25	7:30	
JR	8:30 ⇒ 10:01	8:30		10:15 10:25	8:30	
JR	9:30 ⇒ 11:01	9:30		11:15 11:25	9:30	
濃飛	10:30 ⇒ 12:01	10:30		12:15 12:25	10:30	
JR	11:30 ⇒ 13:01	11:30		13:15 13:25	11:30	
名鉄	13:00 ⇒ 14:31	13:00		14:45 14:55	13:00	
名鉄	14:30 ⇒ 16:01	14:30		16:15 16:25	14:30	
濃飛	16:00 ⇒ 17:31	16:00		17:45 17:55	16:00	
濃飛	17:00 ⇒ 18:31	17:00		18:40 18:50	17:00	
JR	18:00 ⇒ 19:31	18:00		19:40 19:50	18:00	
名鉄	19:00 ⇒ 20:31	19:00		20:40 20:50	19:00	
濃飛	20:30 ⇒ 22:01	20:30		22:15 22:25	20:30	

	大阪 ⇒ 郡上八幡 Osaka Gujo-Hachiman	受付終了		郡上八幡インター下 郡上八幡城下町プラザ Gujo-Hachiman IC Gujo-Hachiman PLAZA	受付終了	
濃飛	7:20 ⇒ 11:43	7:20		12:15 12:25	7:00	
濃飛	9:50 ⇒ 14:13	9:50		14:45 14:55	9:10	
近鉄	15:15 ⇒ 19:41	15:15		20:15 20:25	13:40	
近鉄	17:10 ⇒ 21:36	17:10		21:50 22:00	16:50	

【実証実験期間】 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日

郡上八幡城下町プラザ → 高速バス郡上八幡インター

	郡上八幡インターデマンドバス Gujo-Hachiman Bus			高速バス Highwaybus		
	郡上八幡城下町プラザ 郡上八幡インター上 Gujo-Hachiman PLAZA Gujo-Hachiman IC			郡上八幡 ⇒ 名古屋 Gujo-Hachiman Nagoya		
	7:30 7:38			7:49 ⇒ 9:10		
	8:30 8:38			8:49 ⇒ 10:10		
	9:30 9:38			9:49 ⇒ 11:10		
	11:00 11:08			11:19 ⇒ 12:40		
	12:30 12:38			12:49 ⇒ 14:10		
	14:00 14:08			14:19 ⇒ 15:40		
	15:00 15:08			15:19 ⇒ 16:40		
	16:00 16:08			16:19 ⇒ 17:40		
	17:00 17:08			17:19 ⇒ 18:40		
	18:00 18:08			18:19 ⇒ 19:40		
	19:00 19:08			19:19 ⇒ 20:40		
	20:00 20:08			20:19 ⇒ 21:40		

	郡上八幡城下町プラザ 郡上八幡インター下 Gujo-Hachiman PLAZA Gujo-Hachiman IC			郡上八幡 ⇒ 高山 Gujo-Hachiman Takayama		
	8:30 8:40			9:01 ⇒ 10:15		
	9:30 9:40			10:01 ⇒ 11:15		
	10:30 10:40			11:01 ⇒ 12:15		
	11:30 11:40			12:01 ⇒ 13:15		
	12:30 12:40			13:01 ⇒ 14:15		
	14:00 14:10			14:31 ⇒ 15:45		
	15:30 15:40			16:01 ⇒ 17:15		
	17:00 17:10			17:31 ⇒ 18:45		
	18:00 18:10			18:31 ⇒ 19:45		
	19:00 19:10			19:31 ⇒ 20:45		
	20:00 20:10			20:31 ⇒ 21:45		
	21:30 21:40			22:01 ⇒ 23:15		

	郡上八幡城下町プラザ 郡上八幡インター上 Gujo-Hachiman PLAZA Gujo-Hachiman IC			郡上八幡 ⇒ 大阪 Gujo-Hachiman Osaka		
	8:00 8:08			8:16 ⇒ 12:37		
	10:00 10:08			10:26 ⇒ 14:47		
	14:30 14:38			14:49 ⇒ 19:12		
	17:30 17:38			17:59 ⇒ 22:22		

■ 郡上八幡インターデマンドバス運賃（実証実験期間中） 一人350円

※実証実験のため、大人、小人、障がい者の別は無し ※未就学児は付添人1名につき1名まで無料

☆ご利用のご案内☆

・本バスは**全便予約制**です。高速バス**始発駅の出発時刻までにご予約**のない場合は運行いたしませんので、ご利用の内容が**お決まり次第、お早めにお申し込み**ください。

・電話予約は受付時間内に限りますのでご注意ください。

・道路事情、その他やむを得ない理由により、目的地への到着に遅延が生じることがあります。その場合、乗車運賃の払戻しはいたしません。

議題第 5 号

郡上八幡万場線（白鳥交通）の便数及びダイヤ変更について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

郡上八幡万場線は、運行当初 1 日 5 往復の運行をしていたが、効率性の観点から平成 29 年 4 月に 1 日 3 便に減便し昼間の運行を無くした結果、万場方面の一般利用者の乗車が減少している状況にある。また、高校の長期休暇やテスト期間などの際には、便数が少ないため昼間の限られた時間の便を逃すと長時間バスを待たなければならない現状である。

郡上八幡万場線は、郡上八幡白鳥線を補完する路線として運行することで、利用者にとって利用しやすい路線になると考えられるため、郡上八幡万場線の増便及びダイヤ変更について会議の承認を求めるもの。

協議内容

- ・郡上八幡万場線について、平日上り 2 便、下り 1 便、休日上り 1 便、下り 1 便を増便。
- ・増便に併せてダイヤ改正

郡上八幡万場線の時刻・運行回数の変更について

郡上八幡万場線の利用実態を調査した結果、利用者数の更なる増加を見込むためには、郡上八幡白鳥線と郡上八幡万場線をうまく組み合わせて、利便性を向上させる必要があるため、以下の通り改正を行いたい。

・1番の理由は高校生(一般の方)の日中の移動手段が少ないことです。

◆白鳥町から八幡町へ向かうダイヤ (上り)

《美濃白鳥駅発》

平日	改正前	白鳥線	11:30	—	白鳥線	12:30	白鳥線	13:35	—	白鳥線	16:00	白鳥線	16:35	
				追加					追加					
	改正後	白鳥線	11:30	万場線	12:15	白鳥線	12:30	白鳥線	13:35	万場線	14:30	白鳥線	16:00	白鳥線
				※白鳥線を補完					※白鳥線を補完					

※白鳥線を補完

※白鳥線を補完

《美濃白鳥駅発》

休日	改正前	白鳥線	11:30	—	白鳥線	12:45	万場線	14:15	白鳥線	15:15	白鳥線	16:35	万場線	17:15
														
	改正後	白鳥線	11:30	追加 万場線	12:15	白鳥線	12:45	時刻修正 万場線	14:30	白鳥線	15:15	白鳥線	16:35	万場線

※白鳥線を補充

※わかりやすく平日と同時刻とする。

※白鳥線を補完

※わかりやすく平日と同時刻とする。

◆八幡町から白鳥町へ向かうダイヤ(下り)

《郡上八幡駅発》

平日	改正前	万場線	11:20	白鳥線	12:30	白鳥線	13:30	—	万場線	15:40	白鳥線	16:15
								追加	時刻修正			
	改正後	万場線	11:20	白鳥線	12:30	白鳥線	13:30	万場線	14:30	万場線	15:35	白鳥線

※白鳥線を補完

※白鳥ひるがの線と無理なく連結するため

《郡上八幡駅発》

休日	改正前	白鳥線	11:30	白鳥線	12:30	—	白鳥線	14:00	万場線	15:15	白鳥線	16:35
						追加		時刻修正				
	改正後	白鳥線	11:30	白鳥線	12:30	万場線	13:15	白鳥線	14:00	万場線	15:35	白鳥線

※白鳥線を補完

※白鳥ひるがの線と無理なく連結するため

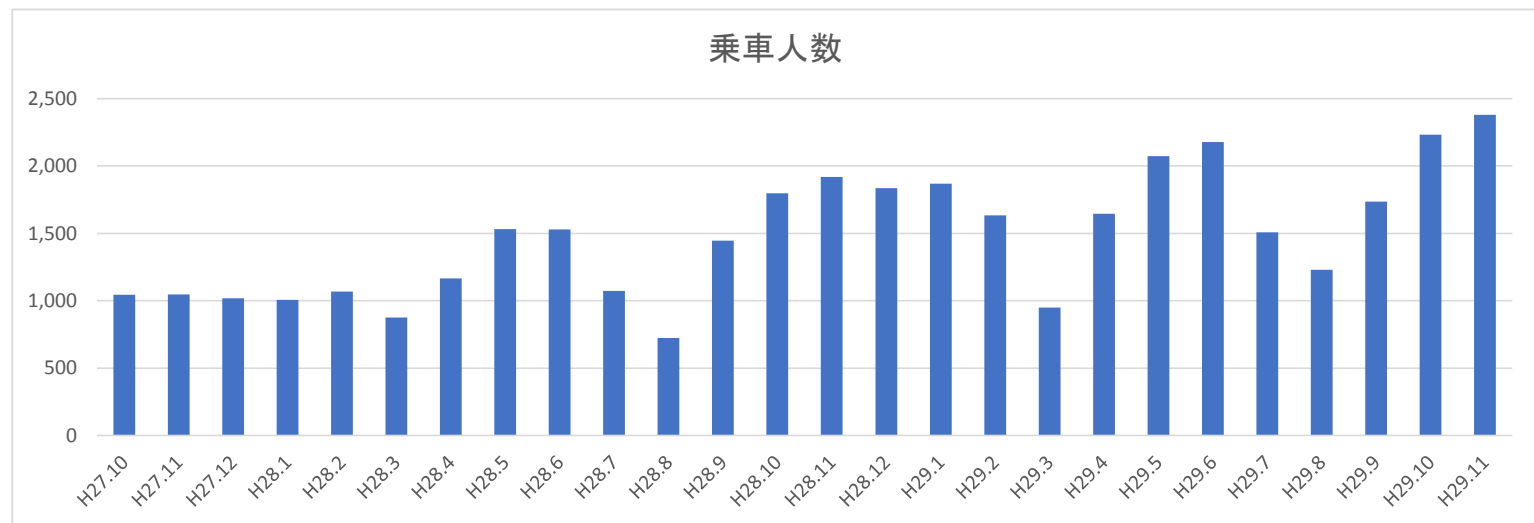
- ① 高校生のテスト期間や夏休み・冬休みなどの長期休暇の際に登下校とは時間が違うため、日中に学校へ行くにも時間があわないといった理由で、バスに乗らなくなる傾向がある。
- ② 長期休暇に定期券利用の生徒が回数券を利用するのは、昼間の便が少なく、バスを利用できないことが理由であるので、万場線でダイヤを補完し、定期券利用率を向上させる。
- ③ 高鷲地域の生徒がうまく乗り継ぎを行うために、時刻を修正し、混雑する日でも余裕をもって連絡できるようにする。
- ④ 平日と休日を勘違いして、「バスが来ない」等の電話が入るため、平日休日を同じ時刻に調整する。

平成30年4月より	平日					土・日・祝日・(12/29~1/3)				
美濃白鳥駅行	1	2	3	4	5		1	2	3	5
郡上八幡駅	7:20	11:20	14:30	15:35	18:15		8:20	13:15	15:35	18:15
八幡城南町	7:21	11:21	14:31	15:36	18:16		8:21	13:16	15:36	18:16
八幡新栄町	7:21	11:21	14:31	15:36	18:16		8:21	13:16	15:36	18:16
八幡日吉町	7:22	11:22	14:32	15:37	18:17		8:22	13:17	15:37	18:17
八幡愛宕町・慈恩禅寺前	7:23	11:23	14:33	15:38	18:18		8:23	13:18	15:38	18:18
愛宕公園前	7:24	11:24	14:34	15:39	18:19		8:24	13:19	15:39	18:19
郡上高校前	7:25	11:25	14:35	15:40	18:20		8:25	13:20	15:40	18:20
城山トンネル	7:26	11:26	14:36	15:41	18:21		8:26	13:21	15:41	18:21
郡上総合庁舎前	7:27	11:27	14:37	15:42	18:22		8:27	13:22	15:42	18:22
五町神明公園	7:28	11:28	14:38	15:43	18:23		8:28	13:23	15:43	18:23
坪佐口	7:30	11:30	14:40	15:45	18:25		8:30	13:25	15:45	18:25
小瀬子	7:32	11:32	14:42	15:47	18:27		8:32	13:27	15:47	18:27
八幡自然園前	7:33	11:33	14:43	15:48	18:28		8:33	13:28	15:48	18:28
大瀬子	7:33	11:33	14:43	15:48	18:28		8:33	13:28	15:48	18:28
神路	7:35	11:35	14:45	15:50	18:30		8:35	13:30	15:50	18:30
和合橋	7:36	11:36	14:46	15:51	18:31		8:36	13:31	15:51	18:31
河辺	7:37	11:37	14:47	15:52	18:32		8:37	13:32	15:52	18:32
大和インター前	7:39	11:39	14:49	15:54	18:34		8:39	13:34	15:54	18:34
野口	7:40	11:40	14:50	15:55	18:35		8:40	13:35	15:55	18:35
名血部	7:41	11:41	14:51	15:56	18:36		8:41	13:36	15:56	18:36
上名血部	7:41	11:41	14:51	15:56	18:36		8:41	13:36	15:56	18:36
下方場	7:44	11:44	14:54	15:59	18:39		8:44	13:39	15:59	18:39
万場	7:45	11:45	14:55	16:00	18:40		8:45	13:40	16:00	18:40
中万場	7:46	11:46	14:56	16:01	18:41		8:46	13:41	16:01	18:41
上万場	7:47	11:47	14:57	16:02	18:42		8:47	13:42	16:02	18:42
大島工業団地前	7:49	11:49	14:59	16:04	18:44		8:49	13:44	16:04	18:44
大島神社前	7:50	11:50	15:00	16:05	18:45		8:50	13:45	16:05	18:45
越佐口	7:51	11:51	15:01	16:06	18:46		8:51	13:46	16:06	18:46
鷺見病院前	7:54	11:54	15:04	16:09	18:49		8:54	13:49	16:09	18:49
郡上市白鳥庁舎	7:55	11:55	15:05	16:10	18:50		8:55	13:50	16:10	18:50
白鳥栄町	7:56	11:56	15:06	16:11	18:51		8:56	13:51	16:11	18:51
白鳥本町	7:56	11:56	15:06	16:11	18:51		8:56	13:51	16:11	18:51
美濃白鳥駅	7:57	11:57	15:07	16:12	18:52		8:57	13:52	16:12	18:52
郡上八幡駅行	1	2	3	4		1	2	3	4	
美濃白鳥駅	7:30	12:15	14:30	17:15		7:30	12:15	14:30	17:15	
白鳥本町	7:31	12:16	14:31	17:16		7:31	12:16	14:31	17:16	
白鳥栄町	7:31	12:16	14:31	17:16		7:31	12:16	14:31	17:16	
郡上市白鳥庁舎	7:32	12:17	14:32	17:17		7:32	12:17	14:32	17:17	
鷺見病院前	7:33	12:18	14:33	17:18		7:33	12:18	14:33	17:18	
越佐口	7:36	12:21	14:36	17:21		7:36	12:21	14:36	17:21	
大島神社前	7:37	12:22	14:37	17:22		7:37	12:22	14:37	17:22	
大島工業団地前	7:38	12:23	14:38	17:23		7:38	12:23	14:38	17:23	
上万場	7:40	12:25	14:40	17:25		7:40	12:25	14:40	17:25	
中万場	7:41	12:26	14:41	17:26		7:41	12:26	14:41	17:26	
万場	7:42	12:27	14:42	17:27		7:42	12:27	14:42	17:27	
下方場	7:43	12:28	14:43	17:28		7:43	12:28	14:43	17:28	
上名血部	7:46	12:31	14:46	17:31		7:46	12:31	14:46	17:31	
名血部	7:46	12:31	14:46	17:31		7:46	12:31	14:46	17:31	
野口	7:47	12:32	14:47	17:32		7:47	12:32	14:47	17:32	
大和インター前	7:48	12:33	14:48	17:33		7:48	12:33	14:48	17:33	
河辺	7:50	12:35	14:50	17:35		7:50	12:35	14:50	17:35	
和合橋	7:51	12:36	14:51	17:36		7:51	12:36	14:51	17:36	
神路	7:52	12:37	14:52	17:37		7:52	12:37	14:52	17:37	
大瀬子	7:54	12:39	14:54	17:39		7:54	12:39	14:54	17:39	
八幡自然園前	7:54	12:39	14:54	17:39		7:54	12:39	14:54	17:39	
小瀬子	7:55	12:40	14:55	17:40		7:55	12:40	14:55	17:40	
坪佐口	7:57	12:42	14:57	17:42		7:57	12:42	14:57	17:42	
五町神明公園	7:59	12:44	14:59	17:44		7:59	12:44	14:59	17:44	
郡上総合庁舎前	8:00	12:45	15:00	17:45		8:00	12:45	15:00	17:45	
城山トンネル	8:01	12:46	15:01	17:46		8:01	12:46	15:01	17:46	
郡上高校前	8:02	12:47	15:02	17:47		8:02	12:47	15:02	17:47	
愛宕公園前	8:03	12:48	15:03	17:48		8:03	12:48	15:03	17:48	
八幡愛宕町・慈恩禅寺前	8:04	12:49	15:04	17:49		8:04	12:49	15:04	17:49	
八幡日吉町	8:05	12:50	15:05	17:50		8:05	12:50	15:05	17:50	
八幡新栄町	8:06	12:51	15:06	17:51		8:06	12:51	15:06	17:51	
八幡城南町	8:06	12:51	15:06	17:51		8:06	12:51	15:06	17:51	
郡上八幡駅	8:07	12:52	15:07	17:52		8:07	12:52	15:07	17:52	

平成29年10月より	平日				土・日・祝日・(12/29~1/3)			
美濃白鳥駅行	1	2	3	4		1	2	3
郡上八幡駅	7:20	11:20	15:40	18:15		8:20	15:15	18:15
八幡城南町	7:21	11:21	15:41	18:16		8:21	15:16	18:16
八幡新栄町	7:21	11:21	15:41	18:16		8:21	15:16	18:16
八幡日吉町	7:22	11:22	15:42	18:17		8:22	15:17	18:17
八幡愛宕町・慈恩禅寺前	7:23	11:23	15:43	18:18		8:23	15:18	18:18
愛宕公園前	7:24	11:24	15:44	18:19		8:24	15:19	18:19
郡上高校前	7:25	11:25	15:45	18:20		8:25	15:20	18:20
城山トンネル	7:26	11:26	15:46	18:21		8:26	15:21	18:21
郡上総合庁舎前	7:27	11:27	15:47	18:22		8:27	15:22	18:22
五町神明公園	7:28	11:28	15:48	18:23		8:28	15:23	18:23
坪佐口	7:30	11:30	15:50	18:25		8:30	15:25	18:25
小瀬子	7:32	11:32	15:52	18:27		8:32	15:27	18:27
八幡自然園前	7:33	11:33	15:53	18:28		8:33	15:28	18:28
大瀬子	7:33	11:33	15:53	18:28		8:33	15:28	18:28
神路	7:35	11:35	15:55	18:30		8:35	15:30	18:30
和合橋	7:36	11:36	15:56	18:31		8:36	15:31	18:31
河辺	7:37	11:37	15:57	18:32		8:37	15:32	18:32
大和インター前	7:39	11:39	15:59	18:34		8:39	15:34	18:34
野口	7:40	11:40	16:00	18:35		8:40	15:35	18:35
名血部	7:41	11:41	16:01	18:36		8:41	15:36	18:36
上名血部	7:41	11:41	16:01	18:36		8:41	15:36	18:36
下方場	7:44	11:44	16:04	18:39		8:44	15:39	18:39
万場	7:45	11:45	16:05	18:40		8:45	15:40	18:40
中万場	7:46	11:46	16:06	18:41		8:46	15:41	18:41
上万場	7:47	11:47	16:07	18:42		8:47	15:42	18:42
大島工業団地前	7:49	11:49	16:09	18:44		8:49	15:44	18:44
大島神社前	7:50	11:50	16:10	18:45		8:50	15:45	18:45
越佐口	7:51	11:51	16:11	18:46		8:51	15:46	18:46
鷺見病院前	7:54	11:54	16:14	18:49		8:54	15:49	18:49
郡上市白鳥庁舎	7:55	11:55	16:15	18:50		8:55	15:50	18:50
白鳥栄町	7:56	11:56	16:16	18:51		8:56	15:51	18:51
白鳥本町	7:56	11:56	16:16	18:51		8:56	15:51	18:51
美濃白鳥駅	7:57	11:57	16:17	18:52		8:57	15:52	18:52
郡上八幡駅行	1	2	3		1	2	3	
美濃白鳥駅	7:30		17:15		7:30	14:15	17:15	
白鳥本町	7:31		17:16		7:31	14:16	17:16	
白鳥栄町	7:31		17:16		7:31	14:16	17:16	
郡上市白鳥庁舎	7:32		17:17		7:32	14:17	17:17	
鷺見病院前	7:33		17:18		7:33	14:18	17:18	
越佐口	7:36		17:21		7:36	14:21	17:21	
大島神社前	7:37		17:22		7:37	14:22	17:22	
大島工業団地前	7:38		17:23		7:38	14:23	17:23	
上万場	7:40		17:25		7:40	14:25	17:25	
中万場	7:41		17:26		7:41	14:26	17:26	
万場	7:42		17:27		7:42	14:27	17:27	
下方場	7:43		17:28		7:43	14:28	17:28	
上名血部	7:46		17:31		7:46	14:31	17:31	
名血部	7:46		17:31		7:46	14:31	17:31	
野口	7:47		17:32		7:47	14:32	17:32	
大和インター前	7:48		17:33		7:48	14:33	17:33	
河辺	7:50		17:35		7:50	14:35	17:35	
和合橋	7:51		17:36		7:51	14:36	17:36	
神路	7:52		17:37		7:52	14:37	17:37	
大瀬子	7:54		17:39		7:54	14:39	17:39	
八幡自然園前	7:54		17:39		7:54	14:39	17:39	
小瀬子	7:55		17:40		7:55	14:40	17:40	
坪佐口	7:57		17:42		7:57	14:42	17:42	
五町神明公園	7:59		17:44		7:59	14:44	17:44	
郡上総合庁舎前	8:00		17:45		8:00	14:45	17:45	
城山トンネル	8:01		17:46		8:01	14:46	17:46	
郡上高校前	8:02		17:47		8:02	14:47	17:47	
愛宕公園前	8:03		17:48		8:03	14:48	17:48	
八幡愛宕町・慈恩禅寺前	8:04		17:49		8:04	14:49	17:49	
八幡日吉町	8:05		17:50		8:05	14:50	17:50	
八幡新栄町	8:06		17:51		8:06	14:51	17:51	
八幡城南町	8:06		17:51		8:06	14:51	17:51	
郡上八幡駅	8:07		17:52		8:07	14:52	17:52	

	H27. 10	H27. 11	H27. 12	H28. 1	H28. 2	H28. 3	H28. 4	H28. 5	H28. 6	H28. 7	H28. 8	H28. 9	H28. 10	H28. 11	H28. 12	H29. 1	H29. 2	H29. 3	H29. 4	H29. 5	H29. 6	H29. 7	H29. 8	H29. 9	H29. 10	H29. 11
乗車 人数	1,045	1,048	1,018	1,007	1,069	875	1,166	1,531	1,530	1,073	724	1,447	1,798	1,918	1,836	1,869	1,634	949	1,646	2,073	2,177	1,508	1,231	1,736	2,232	2,379

郡上八幡万場線の乗車人数の推移



上のグラフからもおわかりのように、3月・7月・8月の長期休暇は乗車人員が減少しております。

高校生が、長期休暇ということもありますが大体の生徒は部活動・習い事などに通うことがあると思います。減少する一つの要因がやはりバスの時間がないということだと思います。

前回、時刻改正をした際に学生たちを対象としたアンケート調査を実施しましたが、本数が限られておりましたのでやはり平日の登下校が主になってしまい日中の移動手段が2時間おきとかになってしまいました。あれから、1年ほど経過を見てきました。登下校に関しましては、問題なくこれだと思いますが、やはり、テスト期間などの早帰り、長期休暇の際の部活動などの移動時はかなり不便に思いました。

高校生たちが、いっせいに帰れず増便で対応したことも何度かありました。

休日や長期休暇の際は、家に帰れずバスの時間まで待つ子がいたり、バスの時間が待てず迎えを頼む子がいたりしたと思います。

平日の平間だと、ほとんどの親は働いて見えると思いますが、仕事を抜けて迎えに行ったりしなければならなかったと思います。

こういった問題を改善するには、やはり日中の運行を増やすことしかないと思いました。

バスの台数・乗務員の数などを考えると、調整が必要でしたが万場線の空いた時間を走らせることで、バスの台数も乗務員も今まで通りの数で運行することが可能です。今まで、回送で八幡に向かっていたところを実車で運行することでうまくいくのではないかと考えております。

議題第 1 号

平成 30 年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

協議会等が平成 30 年度に実施した国庫補助対象事業について、目標の達成状況、効果を評価し、その結果を「地域公共交通確保維持改善に関する事業評価」として中部運輸局に提出するため、会議の承認を求めるもの。

○国庫補助事業の内容

【地域内フィーダー系統】

- ・ 八幡バス和良線全便と明宝線の一部
- ・ 美並巡回バス（美並南ルート、美並北ルート、美並八幡線）
- ・ 高鷲巡回バス（鮎立線）

平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

郡上市地域公共交通会議

平成20年8月29日設置

全体計画	平成23年3月郡上市地域公共交通総合連携計画	策定
	平成28年3月	改定
	平成30年3月郡上市地域公共交通網形成計画	策定

フィーダー系統 平成25年6月26日 確保維持計画策定

郡上市地域公共交通網形成計画 平成30年3月策定



○旧町村単位（7地域）で検討会、懇談会を重ね、網形成計画をまとめました。

- ◆計画期間5年：H30～34年度
- ◆地域特性 山間地域であり、少子高齢化等により高校生等の利用が減少傾向である。大手バス事業者の撤退もあり、市内事業者により、最低限の公共交通を確保している。長良川鉄道が主要幹線。

【全体方針】 安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

- ### 【めざす姿】
- ①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
 - ②市民が安心して生活できる公共交通の構築
 - ③市民協働による育てる公共交通の構築

【基本方針1】地域の実情に適した公共交通の確保

- ①公共交通路線の見直し・改善
- ②地域の実情に合わせた運行形態の見直し
- ③交通空白地域の解消
- ④地域住民との協働による取組

【基本方針2】高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

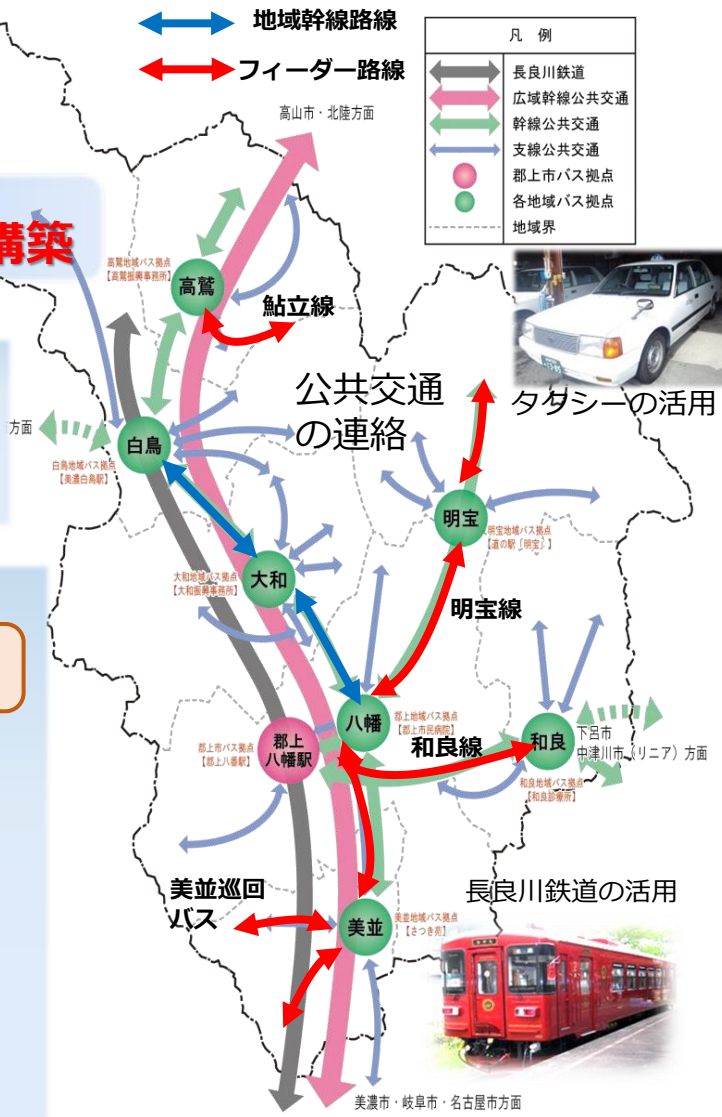
- ⑤高齢者等が利用しやすい環境整備

【基本方針3】観光需要に対応した公共交通の充実

- ⑥わかりやすい公共交通の実現
- ⑦観光需要への対応・掘り起こし

【基本方針4】持続可能な公共交通の推進

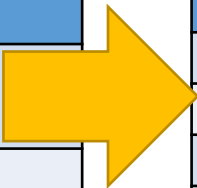
- ⑧公共交通の利用促進
- ⑨公共交通の運行の効率化



◆地域公共交通網形成計画の基本方針に基づく主な取り組み

基本方針 1 地域の実情に適した公共交通の確保 (国庫：フィーダー)	○和良、美並地域で運行形態見直しの地域協議を進めている。 ○地域二ーズ調査→7地域で懇談会を開催できた。(シニア層を対象) ○八幡町西乙原、大和町大間見地区(予定) →既存路線ルート変更で解消 ○八幡町亀尾島地区 → 乗合デマンドタクシー(週2便)で解消 ○下呂市～郡上市間の路線化のためのシャトルバス実験 継続 ○郡上高校などの通学事情に合わせたルート変更
基本方針 2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	○市福祉部局との連携(双方の情報共有) ○ユニバーサルデザインタクシーを導入。(H30は2台増→市内計4台) ○高齢者に配慮しバス停の増設(八幡、大和地域) ○高齢者に配慮したバリアフリー車へ更新(高鷲鮎立線バス) 
基本方針 3 観光需要に対応した公共交通の充実	○地域の交通拠点施設の現状調査 ○公共交通ガイドブック作成及びオープンデータ化に向けた準備中 ○タクシー活用として周遊プランを作成した。(八幡町の観光施設周遊) ○郡上八幡ICから市街地への2次交通対策 郡上八幡IC～八幡市街地のデマンドバス実証実験 H29:603人→H30:1,016人で利用者は増加した。
基本方針 4 持続可能な公共交通の推進	○地域のふるさと祭り等での公共交通利用促進PRができた。 ○高校生通学費助成の創設(教育委員会)→9月までの申請数274人 ○運転手確保に向けた2種免許等の取得助成制度の創設 申請2件 ○高校生の長良川鉄道とバスの「連絡・共通定期」販売 継続 ○新たな高校生を対象に無料試乗券の配布 継続 ○「免許証自主返納者」優遇措置 継続 ○長良川鉄道の貨客混載事業 継続 ○長良川鉄道の「シルバー定期券」販売 など

目標値	平成29年度の結果
バス利用者数	234,573人（前年比＋3.2%）
長良川鉄道利用者	743,687人（前年比▲2.1%）
高齢者アンケート	－
一人当たり運行経費	1,057円（前年より▲7円）



国庫補助（フィーダー系）路線			
路線	目標	実績	評価
美並北	1,410人	816人	B
美並南	1,760人	1,591人	B
美並八幡	420人	427人	A
鮎立線①～③	720人	886人	A
和良線①	4,000人	4,419人	A
和良線②	15,170人	15,856人	A
明宝線	250人	456人	A

基本方針	評価結果
基本方針 1 地域の実情に適した公共交通の確保(国庫：フィーダー)	【成果】 予定していた交通空白地域を解消し、カバー率を向上。 ⇒八幡町2地域（既存ルート変更、乗合タクシー） 【課題】 地域の実情に合わせた運行形態見直しは、地域の意見をまとめることができず、継続して地域の協議を重ねていく。
基本方針 2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	【成果】 エンバーサルタクシーの普及（市内に4台）、車両バリアフリー化 【課題】 福祉タクシー、福祉有償運送と公共交通の連携について、お互いの情報を整理し、情報共有を図る必要がある。
基本方針 3 観光需要に対応した公共交通の充実	【成果】 長良川鉄道時刻表の英語表記改修、タクシー活用プランの造成、八幡インター線の実証実験（利用者の増加） 【課題】 地域の交通拠点の機能見直し、バス施設の外国語表記
基本方針 4 持続可能な公共交通の推進(国庫：フィーダー)	【成果】 高校生の通学費助成⇒定期利用者が増加。274人 八幡インターバス停利用者用の駐車場を整備 【課題】 地域イベントでのPR方法を検討、スクール混乗の協議

自己評価から得られた課題	対 策 方 針
①地域の实情に合った運行形態のあり方	○計画策定時より、地域ではデマンド交通へのニーズが強い。 →引き続き地域の希望と実情を整理し、地域と協議を重ねる。 ○既存路線の見直し、バス停の増設等により、地域の要望に対しできる限りの対策を行っていく。 
②高齢者等への対応 	○既存ルートの見直し等により交通空白地の解消を図っていく →しかし、バス停までの距離があると高齢者は利用しにくく、 こういった交通不便地域を補完する仕組みの検討が必要 ⇒福祉タクシーや福祉有償運送など様々なモードの連携 ○高齢者が生活できる地域であるために ⇒高齢福祉部局と連携し、まずお互いに情報を共有していく。
③マイカー利用者への公共交通利用促進	○高齢者の将来に対する公共交通ニーズは高いが、利用したことが無い人が多い。→免許証を返納する前から公共交通に触れてもらう乗車体験会や、利用促進PRが必要。 ○免許証自主返納者優遇制度、高校生通学費助成の更なるPR
④観光列車「ながら」の活用をはじめとした公共交通と観光の連携による地域活性化	○市民の力も合わせて活力を ⇒長良川鉄道と市内の観光事業者が連携 ⇒定期的に魅力ある企画列車を運行 ⇒長良川鉄道協力会など地域と一体となった応援体制の充実 

平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

郡上市地域公共交通会議

平成20年8月29日設置

全体計画	平成23年3月郡上市地域公共交通総合連携計画	策定
	平成28年3月	改定
	平成30年3月郡上市地域公共交通網形成計画	策定

フィーダー系統 平成25年6月26日 確保維持計画策定

	直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
フ ィ ー ダ ー 系	①山間地域の実情に合った運 行形態を模索すること。	①計画策定時の地域の検 討会を活用し、継続協議。	① 7 地域での公共交通 懇談会の継続開催
	②公共交通へのスクール混乗 など効率化を検討すること。	②教育委員会と検討案を 作成し、学校等と協議中。	②引き続き教育委員会、 学校等と調整。
	③鮎立線第 3 便について 慎重に検討すること。	③地域懇談会での啓発も あり、利用者は増加した。	③利用促進の結果を基 に路線のあり方を判断。
	④高校生等の利用実態を 調査し、ダイヤ調整する 取り組みを推進すること。	④高校通学が多い路線に ついて利用実態（聞き取 り等）を行い、ダイヤを 調整中（八幡万場線、和 良線等）	④定期的に事業者路線 を中心に高校生等の ニーズ調査を実施し、 きめ細かにダイヤ調整。
網 形 成 計 画 策 定	①各地域で開催した公共 交通懇談会の開催継続を 行うこと。（意識づけ、 新たな利用者開拓）	①今年度も地域懇談会を 継続実施。今年は利用者 層のシニアを中心に啓発、 ニーズ調査を行った。	①毎年地域懇談会を実 施。そこでの意見を路 線に反映できるよう調 整を行う。
	②着実に計画事業を実施 できるよう進捗状況を交 通会議等で共有すること。	②年度初めに今年度の事 業計画報告→12月幹事会に より進捗及び事業評価を 実施できた。	②幹事会を中心に事業 の進捗管理、交通会議 への報告を継続。

■ 【幹線交通】 長良川鉄道の観光列車「ながら」も活かし鉄道再生

- 長良川鉄道観光列車「ながら」の活用（企画列車、2次交通）
- 長良川鉄道協力会など、地域の力で鉄道事業を応援

■ 観光需要への対応

- 観光地である郡上八幡でタクシー活用として
⇒ユニバーサルタクシー車両を普及させ、観光、福祉をカバー

■ 高校生、高齢者への利用促進

- 通学の際に鉄道・バスが連絡できる「連絡・共通定期」を継続し、更にきめ細かなダイヤ調整で高校生の足を確保。
- 通学費助成を行い、保護者の負担を軽減し利用拡大を図る。
- 福祉部門と連携し、高齢者のニーズ把握と、福祉サービスと連携した情報提供を図ります。

■ 地域の意見を基に網形成計画事業の確実な実行

- 計画策定後も、地域において、公共交通をテーマに協議継続
⇒地域懇談会を継続、地域づくりと一体となった公共交通のあり方を目指します。
- 公共交通会議の幹事会での事業進捗管理、事業評価の実施
⇒事業毎に進捗状況、評価、次年度への提言等をまとめ、計画事業の見直しを行っていきます（毎年12月実施）



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年1月日

協議会名: 郡上市地域公共交通会議

評価対象事業名: フィーダー系

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
郡上市	美並北ルート さつき苑～深戸～さつき苑	長良川鉄道の駅やさつき苑、温泉施設に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。また、地域に合った運行形態の検討を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 【目標値】1,410人 【実績値】816人 【平均乗車密度】0.8 【運行回数】368回 【収支率実績】4.96% 前年(1,133人)より317人減り、目標値を下回った。高齢者が参加する行事で送迎バスの導入が行われたことなどが原因と考えられる。運行形態については地域と協議を行っているが結論は出ていない。	行事等の無料送迎の状況や利用状況を把握・分析し、利用者のニーズに合う運行形態を協議する。これまでの協議の中で地域としては美濃市のようなデマンドタクシーを希望している。市としてはスクールバスとの混乗も含め、地域の実情に合った運行形態を検討していく。
郡上市	美並南ルート さつき苑～西母野～さつき苑	長良川鉄道の駅やさつき苑、温泉施設に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。また、地域に合った運行形態の検討を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 【目標値】1,760人 【実績値】1,591人 【平均乗車密度】1.2 【運行回数】396回 【収支率実績】9.18% 前年(1,591人)より192人減り、目標値を下回った。高齢者が参加する行事で送迎バスの導入が行われたことなどが原因と考えられる。	行事等の無料送迎の状況や利用状況を把握・分析し、利用者のニーズに合う運行形態を協議する。これまでの協議の中で地域としては利便性の高いデマンドタクシーを希望している。市としてはスクールバスとの混乗も含め、地域の実情に合った運行形態を検討していく。
郡上市	美並八幡線 さつき苑～郡上市民病院前	美並地域から市中心部の総合病院等に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。また、地域に合った運行形態の検討を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 【目標値】420人 【実績値】427人 【平均乗車密度】0.4 【運行回数】99回 【収支率実績】12.06% 前年(427人)と同数であり、目標値は上回った。	利用状況を把握・分析し、利用者のニーズに合う運行形態を協議する。これまでの協議の中で地域としては美濃市のようなデマンドタクシーを希望している。市としてはスクールバスとの混乗も含め、地域の実情に合った運行形態を検討していく。

郡上市	鮎立線 正ヶ洞～切立～鮎走～湯の平 温泉前	幹線バス路線や公共施設、温泉施設に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	【目標値】350人(第1便) 【実績値】504人(第1便) 【平均乗車密度】5.0(共通) 【運行回数】68回 【収支率実績】2.91%(共通) 目標値を上回り、前年(305人)より199人増えた。	今後も継続して運行するとともに、高齢者等のマイカーから公共交通への転換意識を醸成するなど、更なる利用促進を図る。地域懇談会ではデマンドの利用の仕方が分からない等の意見もあったため、シニアクラブ等へ機会を捉えて周知していく。
郡上市	鮎立線 正ヶ洞～切立～鮎走～高鷲庁 舎前	幹線バス路線や公共施設、温泉施設に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	【目標値】350人(第2便) 【実績値】285人(第2便) 【平均乗車密度】5.0(共通) 【運行回数】75回 【収支率実績】2.91%(共通) 目標を上回り、前年(285人)より177人増えた。	今後も継続して運行するとともに、高齢者等のマイカーから公共交通への転換意識を醸成するなど、更なる利用促進を図る。地域懇談会ではデマンドの利用の仕方が分からない等の意見もあったため、シニアクラブ等へ機会を捉えて周知していく。
郡上市	鮎立線 正ヶ洞～切立～鮎走～高鷲庁 舎前	幹線バス路線や公共施設、温泉施設に接続することで、日常生活における最低限の移動手段を確保した。第3便のあり方について、地域懇談会を通じ、利用促進と運行のあり方を検討した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	【目標値】20人(第3便) 【実績値】97人(第3便) 【平均乗車密度】5.0(共通) 【運行回数】14回 【収支率実績】2.91%(共) 地域の懇談会等を通じ利用促進を図った結果、前年(0人)に対し、97人の利用があった。結果として稼働率が低く補助対象外となったが、取組効果が確認できた。	地域懇談会等による利用呼びかけにより、利用者数が増えたが、低い水準の為、利用ニーズを再調査した上で第3便の対応を検討する。
(有)八幡観光バス	和良線 祖師野上～郡上八幡駅前～郡 上市民病院前 (公有民営車両補助)	高校生の利用促進のため、実態に合わせたきめ細かなダイヤ調整と、高校通学費用の負担を軽減する制度を創設する。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	【目標値】4,000人 (※和良線全体19,170人) 【実績値】4,419人 (※和良線全体20,275人) 【平均乗車密度】1.6 【運行回数】602.0回 【収支率実績】33.92% 前年(4,419人)と同様に目標を達成できた。ルート変更や乗継便の充実により高校生利用が着実に伸びている。市の通学助成制度により定期的割合が増えている。	継続して運行するとともに、高校入学説明会や高齢者等を対象としたバス乗り方教室の開催により、公共交通の利用促進を図る。また教育委員会と連携し、通学費助成制度(月8,000円以上に対し補助1/2、更に12,000円を超える場合の特別補助有り)を利用した公共交通による通学について、効果的に高校生へ周知を行う。

(有)八幡観光バス	和良線 方須下～郡上八幡駅前～郡上 市民病院前 (公有民営車両補助)	高校生の利用促進のため、実 態に合わせたきめ細かなダイ ヤ調整と、高校通学費用の負 担を軽減する制度を創設する。	A	計画通り事業は適切に実 施された。	A	【目標値】15,170人 (※和良線全体19,170人) 【実績値】15,856人 (※和良線全体20,275人) 【平均乗車密度】0.9 【運行回数】1312.0回 【収支率実績】5.37% 前年(14,755人)より1,101人増 え、目標を達成できた。ルート 変更や乗継便の充実により高 校生利用が着実に伸びてい る。市の通学助成制度により定 期の割合が増えている。	継続して運行するとともに、高校入 学説明会や高齢者等を対象とした バス乗り方教室の開催により、公 共交通の利用促進を図る。また教 育委員会と連携し、通学費助成制 度(月8,000円以上に対し補助1/2、 更に12,000円を超える場合の特別 補助有り)を利用した公共交通によ る通学について、効果的に高校生 へ周知を行う。
(有)八幡観光バス	明宝線 郡上明山～城下町プラザ～郡 上八幡駅前 (公有民営車両補助)	高校生の利用促進のため、実 態に合わせたきめ細かなダイ ヤ調整と、高校通学費用の負 担を軽減する制度を創設する。	A	計画通り事業は適切に実 施された。	B	【目標値】250人 (※明宝線全体20,770人) 【実績値】456人 (※明宝線全体18,731人) 【平均乗車密度】0.4 【運行回数】121.5回 【収支率実績】5.51% 路線全体として、市の通学助成 制度により高校生の定期利用 が増えている。これにより保護 者の送迎が軽減されるなど一 定の効果はみられたが、補助 系統路線は前年(525人)より69 人減っている。	継続して運行するとともに、高校入 学説明会や高齢者等を対象とした バス乗り方教室の開催により、公 共交通の利用促進を図る。また教 育委員会と連携し、通学費助成制 度(月8,000円以上に対し補助1/2、 更に12,000円を超える場合の特別 補助有り)を利用した公共交通によ る通学について、効果的に高校生 へ周知を行う。

議題第 2 号

郡上市自主運行バス「大間見・小間見線」の運行ルートの変更について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

大和町大間見地区の交通空白地を解消し市民の利便性の向上を図るため、郡上市自主運行バス「大間見・小間見線」の運行ルートの一部変更を行うことについて、会議の承認を求めるもの。

【資料】

- ・ スケジュール
- ・ 運行ルート全体図
- ・ 大間見地区バスルート図
- ・ 変更する時刻表（改正後・改正前）

◆交通空白地解消事業【大間見地区】

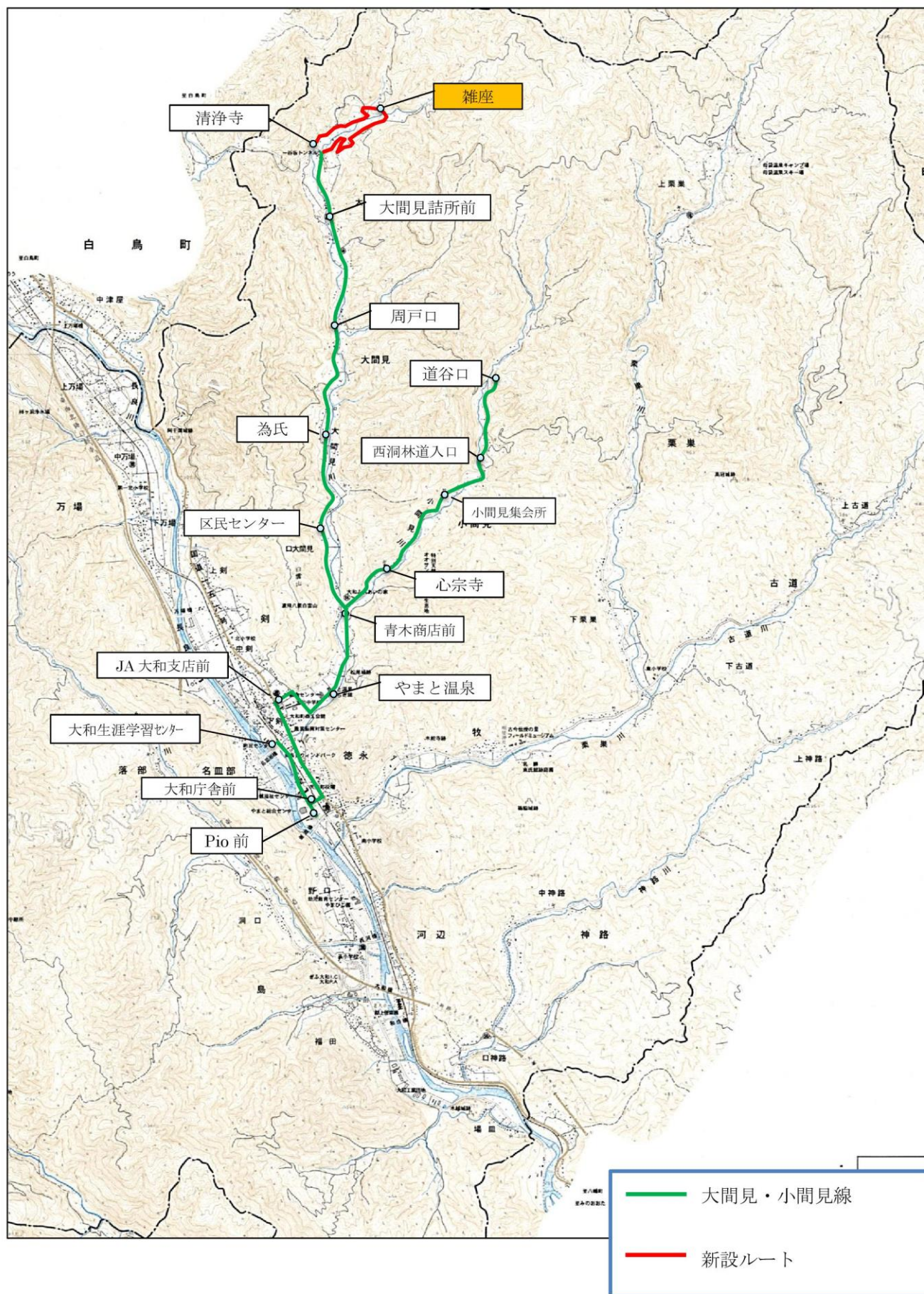
①解消方法 自主運行バス「大間見・小間見線」のルート・ダイヤ変更により大間見地区へ路線を延長する。

②運行形態 自主運行バス(定時定路線)

③事業計画 経緯・スケジュール

H28年6月	大間見自治会からの要望 ・市道西線から東線にかけて自主運行バス運行の要望がある ・市道東線の道路改良完了後、バス路線検討する方針とする
H30年10月	・市道東線道路改良工事が完了見込みとなり、バス路線の運行について市から自治会へ確認したところ、再要望がある
H30年11月	大間見自治会との協議 ・路線案の提示により、運行計画の確認 ・バス停留所位置及び名称の決定、新設停留所名:雑座(ぞうざ)
H30年12月	・運行に係る関係機関協議
H31年1月	・市公共交通会議での承認
	・運輸支局への届出
H31年3月	・路線承認
	・条例改正
H31年4月	・運行開始(予定)

大間見・小間見線ルート変更による交通空白地の解消



大間見・小間見線ルート変更前ルート



大間見・小間見線ルート変更後ルート



【路線名】自主運行バス(大和地域) 大間見・小間見線 時刻表

改正前				改正後			
区分	大和生涯学習センター行			区分	大和生涯学習センター行		
	1便	2便	3便		1便	2便	3便
清浄寺	8 : 3 0	1 2 : 2 0	1 6 : 5 0	清浄寺	8 : 3 0	1 2 : 2 0	1 6 : 5 0
				雑座	8 : 3 2	1 2 : 2 2	1 6 : 5 2
大間見詰所前	8 : 3 1	1 2 : 2 1	1 6 : 5 1	大間見詰所前	8 : 3 5	1 2 : 2 5	1 6 : 5 5
周戸口	8 : 3 3	1 2 : 2 3	1 6 : 5 3	周戸口	8 : 3 7	1 2 : 2 7	1 6 : 5 7
為氏	8 : 3 5	1 2 : 2 5	1 6 : 5 5	為氏	8 : 3 9	1 2 : 2 9	1 6 : 5 9
区民センター	8 : 3 7	1 2 : 2 7	1 6 : 5 7	区民センター	8 : 4 1	1 2 : 3 1	1 7 : 0 1
道谷口	8 : 4 4	1 2 : 3 4	—	道谷口	8 : 4 8	1 2 : 3 8	—
西洞林道口	8 : 4 6	1 2 : 3 6	—	西洞林道口	8 : 5 0	1 2 : 4 0	—
小間見集会所	8 : 4 8	1 2 : 3 8	—	小間見集会所	8 : 5 2	1 2 : 4 2	—
心宗寺	8 : 5 0	1 2 : 4 0	—	心宗寺	8 : 5 4	1 2 : 4 4	—
青木商店前	8 : 5 2	1 2 : 4 2	1 6 : 5 9	青木商店前	8 : 5 6	1 2 : 4 6	1 7 : 0 3
やまと温泉	8 : 5 4	1 2 : 4 4	1 7 : 0 1	やまと温泉	8 : 5 8	1 2 : 4 8	1 7 : 0 5
J A大和支店前	8 : 5 6	1 2 : 4 6	1 7 : 0 3	J A大和支店前	9 : 0 0	1 2 : 5 0	1 7 : 0 7
Pio(ピオ)前	8 : 5 9	1 2 : 4 9	1 7 : 0 6	Pio(ピオ)前	9 : 0 3	1 2 : 5 3	1 7 : 1 0
大和庁舎前	9 : 0 2	1 2 : 5 2	1 7 : 0 9	大和庁舎前	9 : 0 6	1 2 : 5 6	1 7 : 1 3
大和生涯学習センター	9 : 0 4	1 2 : 5 4	—	大和生涯学習センター	9 : 0 8	1 2 : 5 8	—

改正前				改正後			
区分	小間見經由大間見行			区分	小間見經由大間見行		
	なし	2便	3便		なし	2便	3便
大和生涯学習センター		1 1 : 4 0	1 6 : 1 0	大和生涯学習センター		1 1 : 4 0	1 6 : 1 0
Pio(ピオ)前		1 1 : 4 3	1 6 : 1 3	Pio(ピオ)前		1 1 : 4 3	1 6 : 1 3
大和庁舎前		1 1 : 4 5	1 6 : 1 5	大和庁舎前		1 1 : 4 5	1 6 : 1 5
J A大和支店前		1 1 : 4 8	1 6 : 1 8	J A大和支店前		1 1 : 4 8	1 6 : 1 8
やまと温泉		1 1 : 5 0	1 6 : 2 0	やまと温泉		1 1 : 5 0	1 6 : 2 0
青木商店前		1 1 : 5 2	1 6 : 2 2	青木商店前		1 1 : 5 2	1 6 : 2 2
心宗寺		1 1 : 5 4	1 6 : 2 4	心宗寺		1 1 : 5 4	1 6 : 2 4
小間見集会所		1 1 : 5 6	1 6 : 2 6	小間見集会所		1 1 : 5 6	1 6 : 2 6
西洞林道口		1 1 : 5 8	1 6 : 2 8	西洞林道口		1 1 : 5 8	1 6 : 2 8
道谷口		1 2 : 0 0	1 6 : 3 0	道谷口		1 2 : 0 0	1 6 : 3 0
区民センター		1 2 : 0 7	1 6 : 3 7	区民センター		1 2 : 0 7	1 6 : 3 7
為氏		1 2 : 0 9	1 6 : 3 9	為氏		1 2 : 0 9	1 6 : 3 9
周戸口		1 2 : 1 1	1 6 : 4 1	周戸口		1 2 : 1 1	1 6 : 4 1
大間見詰所前		1 2 : 1 3	1 6 : 4 3	大間見詰所前		1 2 : 1 3	1 6 : 4 3
				雑座		1 2 : 1 6	1 6 : 4 6
清浄寺		1 2 : 1 4	1 6 : 4 4	清浄寺		1 2 : 1 8	1 6 : 4 8

議題第 3 号

小那比・亀尾島地区乗合タクシー事業の本格運行について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

八幡町亀尾島地区の交通空白地を解消し、市民の利便性の向上を図るため、八幡町小那比地区及び亀尾島地区を運行エリアとして実証実験を行っている「小那比・亀尾島地区乗合タクシー事業」の本格運行について、会議の承認を求めるもの。

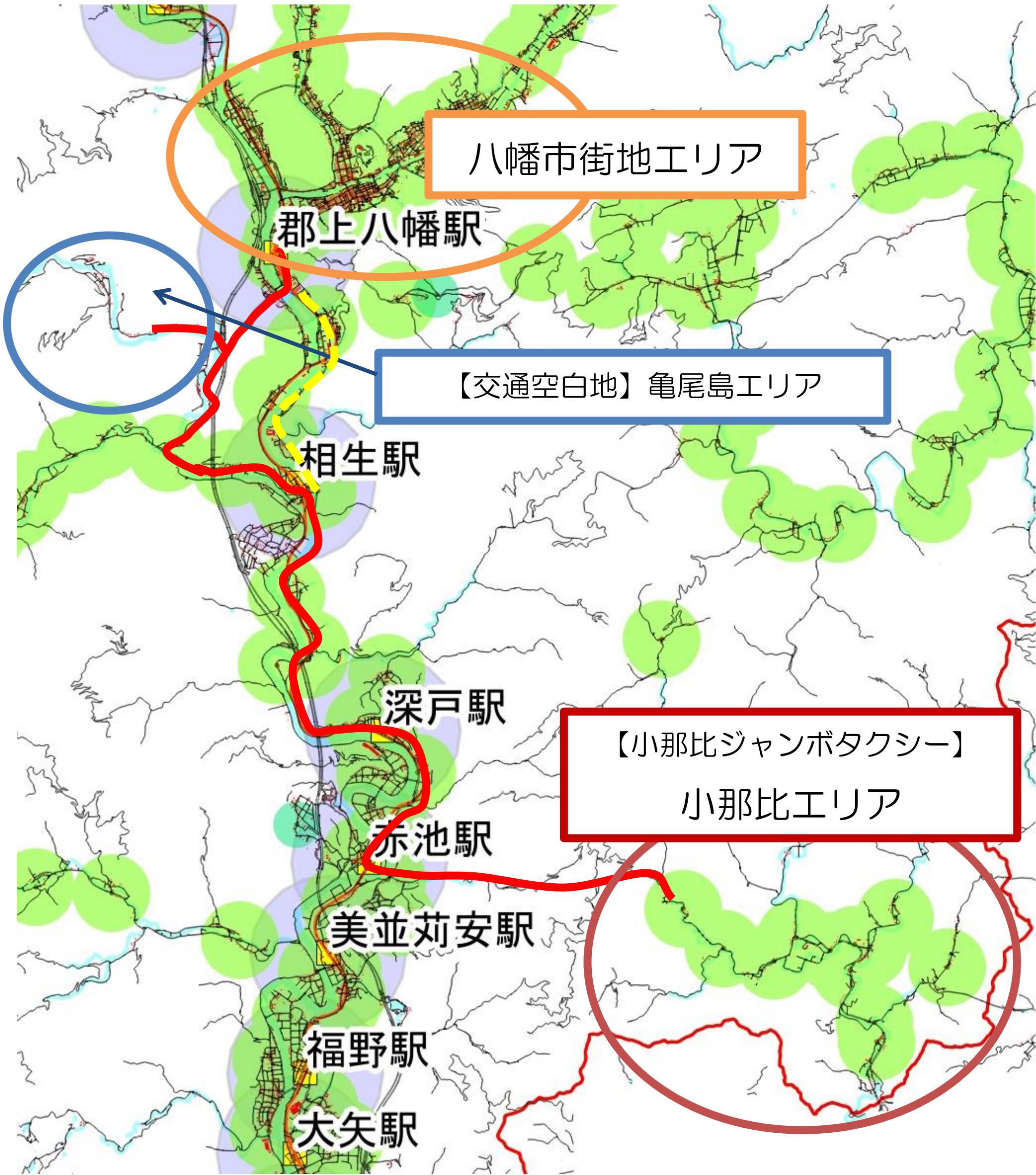
【資料】

- ・ 事業概要
- ・ 乗合タクシー路線図
- ・ 乗降場所位置図
- ・ 実証実験の運行実績
- ・ 変更する時刻表（当初・変更案）

小那比・亀尾島乗合タクシー事業の概要

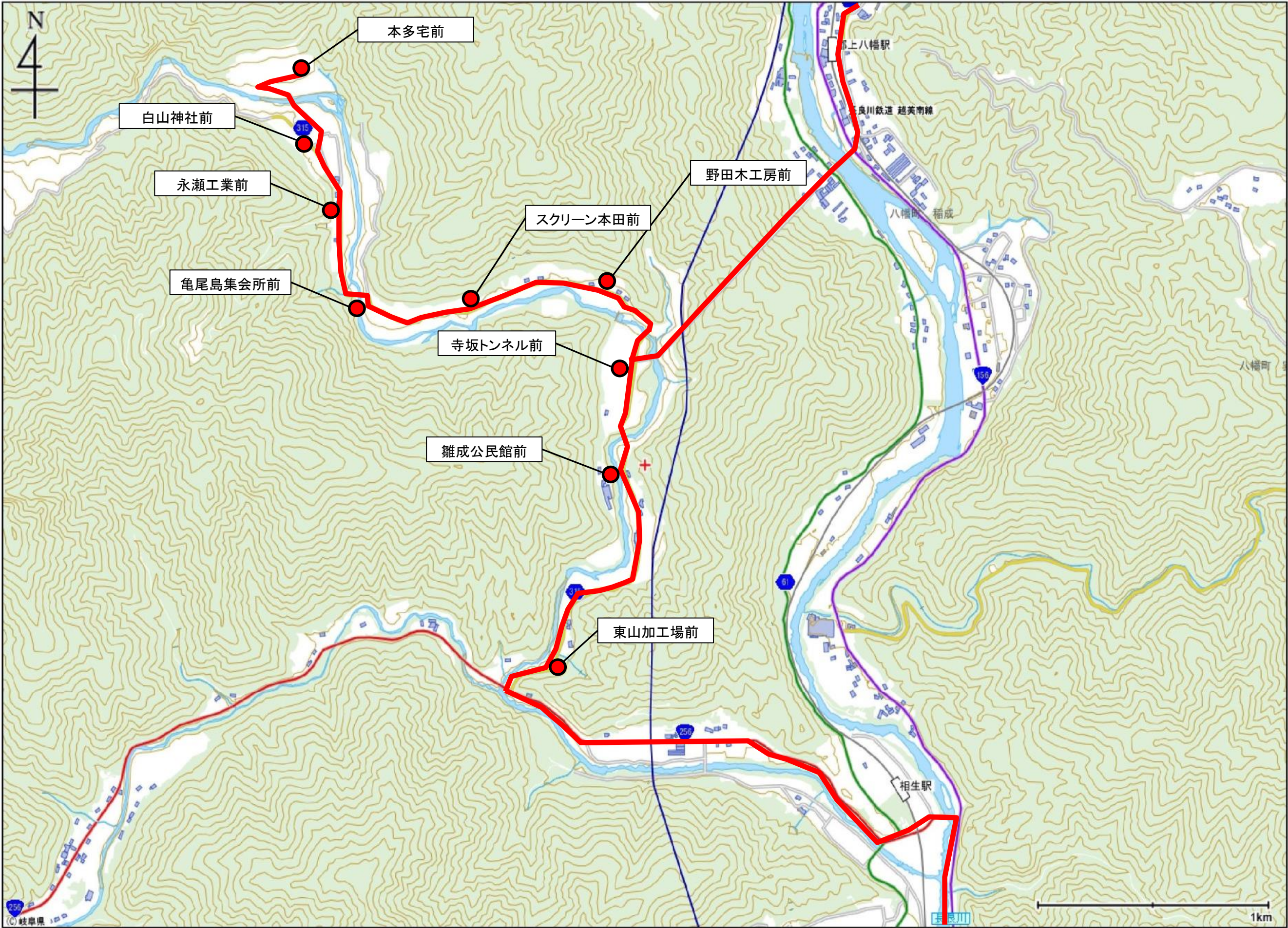
路線名	小那比・亀尾島地区乗合タクシー
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運送許可	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業として認可(予定)
事業者	郡上タクシー株式会社(八幡町内に営業所を有するタクシー事業者)
運行目的	郡上市公共交通網形成計画にて交通空白地に位置付けられている地域に乗合タクシー路線を運行し、交通空白地解消を図る必要があるため、市がタクシー事業者に要望し、乗合路線化を行う。
対象地域	八幡町：小那比地区、亀尾島地区
運行ルート	八幡町野々倉 ～ 小那比 ～ 雛成 ～ 亀尾島 ～ 八幡市街地
運行料金	①小那比地区 ～ 八幡市街地 700円(往復1,400円) ②小那比地区 ～ 美並町羽佐古口 350円(往復700円) ③亀尾島地区 ～ 八幡市街地 300円(往復600円)
運行日	毎週月、木曜日 ※(旧)小那比ジャンボタクシーと同じ設定
運行時間	【行き】午前8時00分 小那比地区出発 → 亀尾島地区 → 八幡市街地 【帰り】午後1時30分 八幡市街地出発 → 亀尾島地区 → 小那比地区
運行経費	市と事業者との間で運行単価を定める。 一運行当たりの運行経費 ①ジャンボタクシー(10人乗り) ②中型(普通車・5人乗り)
スケジュール	10月 実証実験を開始 1月 市公共交通会議 1月 乗合許可申請 3月 路線承認(予定) 4月 運行開始(予定)

小那比 ～ 亀尾島 ～ 八幡市街地 乗合タクシー路線図

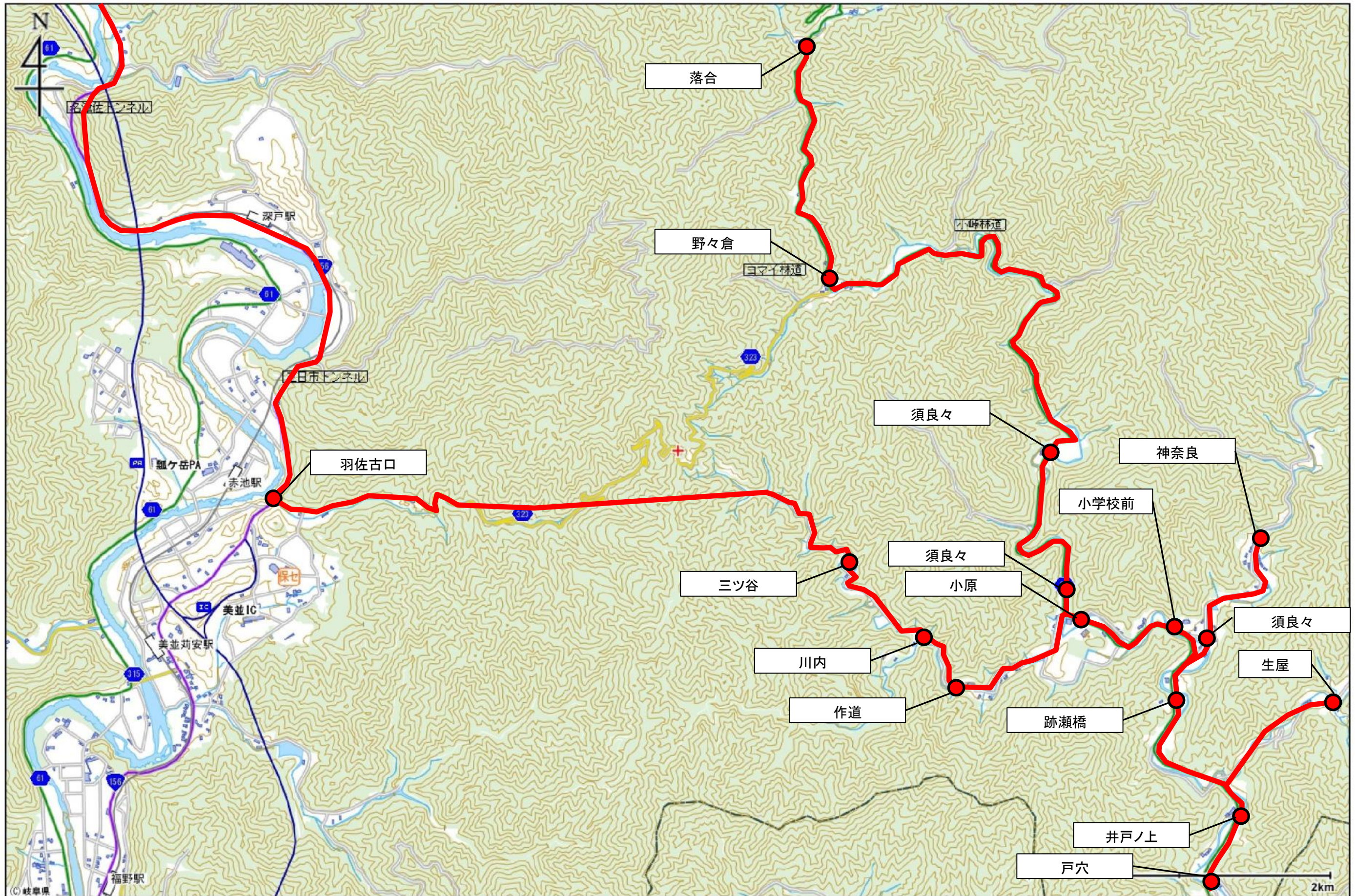


- バス停がカバーしているエリア（半径500m）
- 長良川鉄道の駅がカバーしているエリア（半径1km）
- 対象区間を結ぶ乗合タクシーの路線
- 小那比ジャンボタクシーが運行していた旧ルート

亀尾島地区乗合タクシー乗降箇所



小那比地区乗合タクシー乗降箇所



■「小那比・亀尾島地区乗合タクシー実証実験」の運行実績

区 分	1 0 月	1 1 月	1 2 月	備 考
1. 計画日数	8 日	9 日	7 日	
2. 運行日数	6 日	9 日	7 日	
3. 利用人数（小 那比）	1 7 人	3 5 人	3 6 人	4～9 月平均 26 人
（亀 尾島）	2 2 人	1 5 人	4 人	
4. 運行回数	1 2 回	1 8 回	1 4 回	片道

■「小那比・亀尾島地区乗合タクシー実証実験」の利用者・乗務員からの意見

○利用者からの意見

1. 小那比地区から八幡市街地への到着が、災害による通行規制もあって 20 分～30 分ほど遅くなった。
2. 亀尾島にて時間調整が有り、乗車時間が長くなった。

○乗務員からの意見

1. 小那比地区の災害復旧工事を早期に完成してほしい。
2. 亀尾島地区への到着時間が 8 時 45 分のため、約 10 分の時間調整をしなければならぬ。

■改善事項

亀尾島地区の出発時間を別添のとおり変更する。

小那比・亀尾島地区乗合タクシー時刻表

運行日 毎週 月曜日、木曜日

午前の便(八幡市街地行)					午後の便(小那比・亀尾島行)	
			当初	変更(案)		
小那比地区	北部地区	落合	8:00頃	8:00頃	八幡市街地(発)	13:30
		野々倉				
		神奈良			亀尾島地区(着)	13:45
	中部地区	戸穴	8:15頃	8:15頃	小那比地区(着)	14:30
		井戸ノ上				
		生屋				
		跡瀬橋				
		小学校前				
		小原				
		自転車屋前				
		須良々				
		曾利				
		作道				
	南部地区	川内	8:25頃	8:25頃		
		三ツ谷				
		羽佐古口				
雛成地区	東山加工所前	8:40頃	8:35頃			
	雛成公民館前					
	寺坂トンネル前					
亀尾島地区	野田木工房前	8:45頃	8:40頃			
	スクリーン本田前					
	亀尾島集会所前					
	永瀬工業前	8:50頃	8:45頃			
	白山神社前					
	本多宅前					
八幡市街地(着)			9:05頃	9:00頃		